

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成18年10月18日

議 会 事 務 局

目 次

建設常任委員会

10月18日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（野原委員、本保委員、原田委員、木村委員）	
散会の宣告	44

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成18年10月18日(水) 午前10時 開会
午後 3時36分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 木村勝彦 委員 原田 平
委員 本保加津枝 委員 野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 岩田延弘 同部次長兼都市計画課長 栗屋保英
同部参事兼建築指導課長 中谷久夫 同部参事兼建築住宅課長 長野俊郎
都市計画課参事 新留清志 まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 鬼追弘臣
建築指導課参事 大田博和 建築住宅課参事 林 弘一
土木下水道部長 山脇 智 同部次長兼下水道管理課長 宮川茂行
同部参事兼公園みどり課長 野畑一雄 同部参事兼道路課長 藤井義己
同部参事兼交通対策課長 水田和男 公園みどり課参事 勝 松男
道路課参事 堀 和夫 下水道業務課長 石川裕司
下水道管理課参事 山口 繁 同課参事 渡場修一 下水道整備課長 渡辺勝彦
水道部次長兼総務課長 乾 富治

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 湯原正治

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成17年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第2号 平成17年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からごあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、お忙しい中、常任委員会をおもちいただきまして大変ありがとうございます。

本日の案件は、平成17年度摂津市一般会計の歳入歳出決算認定の件所管分ほか2件についてご審査をいただくわけですが、どうかご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私は、一たん退席をさせていただきますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。山脇土木下水道部長。

○山脇土木下水道部長 それでは、認定第1号、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、土木下水道部にかか

わる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、**決算書**34ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料、節3、クリーンセンター使用料は、関西電力の電柱等の使用料でございます。

目4、土木使用料、節1、道路使用料は、関西電力ほか32件の道路占用料でございます。

36ページ、節3、公園使用料は関西電力ほか4件の公園占用料でございます。

節4、駐車場使用料は、千里丘第1、第2、フォルテ摂津、摂津駅及び南摂津駅の各自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料でございます。そのうち、駐車場用地使用料は、千里丘第1自転車駐車場並びに正雀駅南第1自転車駐車場敷地内の関電柱の使用料でございます。

目7、農林水産業使用料、節1、水路敷地使用料は、大阪ガスほか2件の水路敷地使用料でございます。

38ページ、項2、手数料、目1、節1、総務手数料のうち、下から3行目の諸証明手数料は道路幅員証明等55件の手数料でございます。

目2、衛生手数料、節5、し尿処理手数料は、し尿処理及び浄化槽汚泥処分に係る手数料でございます。

目3、農林水産業手数料、節2、明示手数料は、水路敷地境界明示15件の手数料でございます。

目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち、上から1行目、道路敷地境界等明示91件の手数料と、その下3行目の公園明示1件の手数料でございます。

52ページ、款15、府支出金、項3、

委託金、目3、土木費委託金、節1、土木管理費委託金は、大阪府からの河川環境整備工事委託金と鶴野橋外ポンプ管理委託金並びに自転車等移動保管業務委託金でございます。

54ページ、款17、寄附金、項1、目1、節1、寄附金は、上から3行目の緑化事業寄附金で2件の寄附を受けたものでございます。

56ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目5、節1、緑化基金繰入金では、緑化基金からの繰入金でございます。

64ページ、款19、諸収入、項4、目1、雑入、節1、雑収入で当部に関係いたしますのは、下から4行目の公園みどり課、みどりの募金に係る助成金と、その下、道路課、路上放棄車処理協力金と、その下、交通対策課、自転車等移動保管料と、その下、自転車等鉄屑処分金でございます。

66ページ、上から1行目、下水道整備課、踏荒し整地料と、その下、下水道管理課、土地鑑定手数料負担金でございます。

70ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、弁償金、節1、市施設等損害弁償金は、訴訟判決に伴う損害賠償金等でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

事務報告書につきましては、公園みどり課は205ページから、道路課は213ページから、交通対策課は225ページから、下水道業務課は237ページから、下水道管理課は243ページから、下水道整備課は255ページから記載いたしておりますので、あわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

158ページ、款4、衛生費、項2、

清掃費、目1、清掃総務費、節7、賃金では、下水道業務課のし尿及び浄化槽汚泥に関する事務処理に従事するアルバイト賃金でございます。

160ページ、目3、し尿処理費につきましては、その執行率91.7%でございます。詳細につきましては、決算概要の92ページから93ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

主な内容といたしましては、節7、賃金ではクリーンセンターにおいてし尿等の前処理業務に従事するアルバイトの賃金でございます。

節11、需用費では、クリーンセンターの維持に係る消耗品費や修繕料等でございます。

162ページ、節13、委託料では、し尿収集運搬委託料ほかクリーンセンターの諸施設に係る委託料でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、吹田市に対する正雀終末処理施設の維持管理負担金及び整備負担金でございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、し尿くみ取りから公共下水道への切りかえに伴うし尿くみ取り業者への補償金でございます。

続きまして、168ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業水路費につきましては、その執行率99.1%でございます。

詳細につきましては、決算概要の97ページから98ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、節7、賃金で水路やポンプ場の管理及びしゅんせつ等に係る賃金でございます。

170ページ、節13、委託料では河原樋及び五久樋ポンプ場の維持管理業務委託料でございます。

節15、工事請負費では、立合水路改良工事でございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、河原樋水路事業外3事業の償還金負担金と神安土地改良区負担金等でございます。

174ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費につきましては、執行率96.5%でございます。詳細につきましては、決算概要の101ページから103ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、176ページ、節13、委託料では、土木維持作業業務に係る委託料と節16、原材料費では、土木維持作業に係る縞鋼板等の補修用材料費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、日本道路協会負担金外2件と、節28、繰出金では公共下水道事業特別会計に対する繰出金でございます。

目2、交通対策費につきましては、執行率99.1%で、詳細につきましては決算概要の103ページから106ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、節11、需用費では、フォルテ摂津自動車駐車場等の光熱水費とカーブミラーの修繕料等でございます。

178ページ、節13、委託料では、交通指導業務委託料外9件でございます。

節14、使用料及び賃借料では、JR西日本旅客鉄道株式会社より借地いたしております千里丘第2自転車駐車場ほか3件の土地借上料でございます。

節15、工事請負費では、交通安全対策工事としまして、道路課では道路反射鏡設置工事、交通対策課では路面標示設置工事外1件でございます。

節19、負担金、補助及び交付金で、

その主なものは市内循環バス運行補助金とフォルテ摂津自動車駐車場のフォルテ摂津管理組合に対する共益費等でございます。

項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、その執行率は93.7%でございます。詳細につきましては、決算概要の106ページから107ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、180ページ、節13、委託料では、道路境界査定委託料と駅前広場管理委託料及びモノレール駅前広場管理委託料等でございます。

節14、使用料及び賃借料では、法定外公共物譲与特定作業に伴うOA機器及びソフトのレンタル料等でございます。

目2、道路維持費につきましては、その執行率98.4%でございます。詳細につきましては、決算概要の107ページから108ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、節11、需用費の修繕料では、道路の維持補修を行ったものでございます。

節13、委託料では、街路樹剪定委託業務外2件でございます。

節15、工事請負費では、新在家鳥飼中線外5路線の維持工事でございます。

目3、道路新設改良費につきましては、その執行率98.5%でございます。詳細につきましては、決算概要の108ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、節15、工事請負費で一津屋5号線道路改良工事等でございます。

目4、交通安全対策費につきましては、その執行率95.7%でございます。詳

細につきましては、決算概要の108ページから109ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、182ページ、節15、工事請負費では、鳥飼本町83号線歩道改良工事外5件の交通安全対策工事でございます。

続きまして、同ページ、項3、水路費、目1、排水路費につきましては、その執行率90.2%でございます。詳細につきましては、決算概要の109ページ、110ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、182ページ、節11、需用費では、水路ポンプ施設に係る光熱水費、及び修繕料などでございます。

節13、委託料では、味生排水機場ほか市内各ポンプ場の設備保守点検委託や排水管及び水路しゅんせつ委託業務などでございます。

184ページ、節15、工事請負費では、樋之先水路ネットフェンス設置工事外4件でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、番田水門内水対策事業に係る負担金でございます。

項4、都市計画費、目1、都市計画総務費のうち、当部に関係いたします主なものは、節1、報酬のうち、緑化推進嘱託員報酬と、節7、賃金の緑化推進員賃金でございます。

188ページ、節19、負担金、補助及び交付金では、189ページ、上から6行目の大阪府都市緑化協会負担金、その下、日本公園緑地協会負担金、その下、大阪都市公園協議会負担金で、公園に関係いたします負担金でございます。

節25、積立金は、緑化基金積立金でございます。詳細につきましては、決算

概要の113ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。

190ページ、目3、緑化推進費につきましては、その執行率89.9%でございます。詳細につきましては、決算概要の114ページ、115ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、節14、使用料及び賃借料では、千里丘西駅前などの草花借上料でございます。

節15、工事請負費では、鶴野苗圃作業場天蓋設置工事外1件の工事でございます。

節16、原材料費では、花いっぱい活動に対する助成いたします原材料購入及び市内花壇等の育苗用の堆肥や花苗、花の種などの原材料や誕生記念植樹の樹木等の購入でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、摂津市緑化推進連絡会の活動に対する補助金でございます。

目4、公園管理費につきましては、その執行率98.5%でございます。詳細につきましては、決算概要の115ページ、116ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。

その主な内容といたしましては、節11、需用費で市内公園の電気代並びに水道料金、公園施設の修繕等を行ったものでございます。

節13、委託料では、公園等の除草清掃業務及び、ごみ収集業務、樹木剪定などの管理業務と大正川、安威川ジョギングロードの台帳作成業務委託を行ったものでございます。

節15、工事請負費では、公園施設整備工事外2件及び遊具の取替工事でございます。

次に、192ページ、節16、原材料

費では、公園の維持管理に係る補植用の樹木、砂場の砂、鉄板蓋や塗料等の補修用材料費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、市内88か所のちびっこ広場を管理していただいている68の団体の対する管理補助金でございます。

目5、都市公園事業費につきましては、その執行率99.5%でございます。詳細につきましては、決算概要の116ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。

その内容といたしましては、節19、負担金、補助及び交付金で、安威川ふれあいづつみ鶴野地区整備事業に伴います鶴野水路事業償還金負担金でございます。

次に、202ページ、款8、消防費、項1、消防費、目3、水防費につきましては、執行率99.4%でございます。詳細につきましては、決算概要の123ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。

主な内容といたしましては、204ページ、節16、原材料費では水防資材の備蓄を図っております。

節19、負担金、補助及び交付金は、淀川右岸水防事務組合及び安威川ダムの建設に伴う水源地対策特別措置法第12条に基づく負担金等でございます。

以上、土木下水道部にかかわります平成17年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 岩田都市整備部長。

○岩田都市整備部長 認定第1号、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部における内容につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、34ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目4、土木使用料、節2、公営住宅使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

38ページ、項2、手数料、目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち、都市計画道路敷地境界明示手数料でございます。

節2、優良宅地等認定手数料は、租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務手数料でございますが、17年度は申請件数がなかったものでございます。

節3、都市計画手数料は、諸証明手数料でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、住宅費補助金は、一津屋第1、第2団地に係る公営住宅家賃対策補助金でございます。

44ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目4、土木費府負担金、節1、都市計画費負担金は、千里丘三島線道路改良事業負担金でございます。

50ページ、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、土地利用規制等対策費交付金と府景観条例事務取扱交付金でございます。

52ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金で、その主なものは、建築基準法施行事務取扱委託金、都市計画法施行事務取扱委託金等でございます。

54ページ、款16、財産収入、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入、節1、土地売払収入は、千里丘三島線交差点改良事業に係る用地交換に伴います土地売払収入でございます。

65ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入、節1、雑収入のうち、下から9行目は、都市計画図売却収入で

ございます。

その下の建築確認申請者負担金は、指定確認検査機関による確認申請の事務取扱金でございます。

その下、公共公益費用協力金は、市内住宅開発に伴う協力金でございます。

その下の入居者負担金は、一津屋第1、第2団地の共同施設等の管理に係る負担金でございます。

その下の光熱水費等負担金は、一津屋第1、第2団地の光通信設備等設置に伴う電気料金でございます。

次に、歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の184ページをお開き願います。

事務報告書につきましては、都市計画課は187ページから、まちづくり支援課は193ページから、建築指導課は197ページから、建築住宅課は201ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、執行率87.1%でございます。詳細につきましては、決算概要111ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

184ページ、節1、報酬のうち、都市計画審議会委員報酬でございます。

186ページ、節11、需用費で、その主なものは印刷製本費等でございます。

節12、役務費は、電波障害対策施設管理に伴う保険料でございます。

節13、委託料は、電波障害対策施設等維持管理委託料及び訴訟委託料でございます。訴訟委託料は、JR千里丘ガード拡幅支援事業の用地買収に係る行政文書非公開決定処分取消等請求事件の応訴に伴う弁護士費用で予備費を充当しております。

節14、使用料及び賃借料は、電子複

写機レンタル料でございます。

188ページ、節19、負担金、補助及び交付金で、当部に關係いたしますものは、大阪府都市計画協会負担金、阪急正雀駅エレベーター設置補助金外9件でございます。このうち、阪急正雀駅エレベーター設置補助金につきましては、2,627万円を翌年度へ明許繰越を行っております。

目2、街路事業費では、執行率88.9%でございます。詳細につきましては、決算概要113ページから記載いたしておりますのでご参照願います。

節8、報償費は、都市景観まちづくり要綱の施行に伴う都市景観アドバイザー委員会委員に対する委員報酬等でございます。

節11、需用費で、その主なものは印刷製本費等でございます。

節12、役務費は、千里丘三島線道路改良事業に伴う土地鑑定手数料等でございます。このうち、千里丘三島線道路改良事業に伴う土地鑑定手数料等につきましては、35万円を翌年度へ明許繰越を行っております。

節13、委託料は、裁決申請書類作成委託料等でございます。

190ページ、節15、工事請負費は、千里丘三島線の道路改良工事でございます。

節17、公有財産購入費は、千里丘三島線道路改良事業に伴う土地購入費でございます。千里丘三島線道路改良事業に伴う土地購入費につきましては、450万円を翌年度へ明許繰越を行っております。

節22、補償、補填及び賠償金は、千里丘三島線交差点改良事業等に伴う工作物移転補償でございます。このうち、千里丘三島線道路改良事業に伴う工作物移

転補償につきましては、200万円を翌年度へ明許繰越を行っております。

192ページ、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、執行率99.1%でございます。詳細につきましては、決算概要117ページから記載いたしておりますので、ご参照を願います。

節1、報酬は住宅管理人報酬でございます。

節11、需用費で、その主なものは市営住宅の修繕料等でございます。そのうち、鯉生野第2団地の浄化槽修繕で予備費を充当しております。

194ページ、節12、役務費で、その主なものは、一津屋、鯉生野団地の簡易専用水道の定期検査に係る手数料等でございます。

節13、委託料は、緊急通報設備管理委託料外7件でございます。

節14、使用料及び賃借料は、一津屋第1、第2団地の自動通報装置システム借上料でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、大阪府住宅まちづくり推進協議会の負担金でございます。

節25、積立金は、市営住宅整備基金の積立金でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。野原委員。

○野原委員 おはようございます。それでは、質問させていただきます。

まず1点、決算書の35ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目4、土木使用料、節2、公営住宅使用料に関しまして、市営住宅使用料の収入未済額について、平成16年度に比較してふえているのですが、これはこういった考えであるかお聞かせください。

2番目、決算書54ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金、節1、寄附金、緑化事業寄附金とは、どのような内容かお聞かせいただきたいと思ひます。

3番目、65ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入、節1、雑収入、公共公益費用協力金、これは多分、平成18年度からなくなっていると思うんですけど、この辺のことをお聞かせいただきたいと思ひます。

4番目、65ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入、節1、雑収入、路上放棄車処理協力金、これも16年度より本年度は少なくなっております。これも理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

5番目、65ページ、款19、諸収入、項1、雑入、目1、雑入、節1、雑収入、自転車等鉄屑処分金について、お聞かせいただきたいと思ひます。

6番目、決算書163ページ、款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費、節13、委託料、し尿収集運搬委託料、それと同じく款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費、節22、補償、補填及び賠償金の補償金に対して、これもお聞かせいただきたいと思ひます。

7番目、177ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費、節11、需用費の修繕料、道路課分に関してご説明をお願いしたいと思ひます。

8番目、179ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費、節13、委託料、交通指導業務委託料、これについてお聞かせいただきたいと思ひます。

9番目、179ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費、節13、委託料、放置自転車等移動委託

料に関してお聞かせいただきたいと思
います。これは、フォルテ摂津周辺の10
時以降の撤去が今までできなかつたと
お聞きしてるんですけど、これはラック
ができてどのように変わっているかとい
う状況をお聞かせいただきたいと思
います。

10番目、決算179ページ、款7、
土木費、項1、土木管理費、目2、交通
対策費、節19、負担金、補助及び交付
金、市内循環バス運行補助金につつま
して、ルート変更がなされるということ
を聞いてるんですけど、その辺の内容を
お聞かせいただきたいと思
います。

11番目、181ページ、款7、土木
費、項2、道路橋りょう費、目1、道路
橋りょう総務費、節13、委託料、管理
台帳作成委託料に関しましてお聞きし
たいと思
います。

12番目、181ページ、款7、土木
費、項2、道路橋りょう費、目2、道路
維持費、節13、委託料、昨年、大正川
ジョギングロードという項目が入って
いたんですけど、本年度に入っていない
その理由というのか、わけを教えてい
ただ
きたいと思
います。

13番目、193ページ、款7、土木
費、項5、住宅費、目1、住宅管理費、
節1、報酬、住宅管理人報酬について
お聞かせください。

14番目、決算概要112ページの建
築設計監督事業の関連として、平成16
年度で実施された市有建築物保全・調
査事業について、その後の活用はどの
ようにされているのかお聞かせいた
だ
きたいと思
います。

15番目、決算書の191ページ、款
7、土木費、項4、都市計画費、目4、
公園管理費の委託料に関しまして、公
園等砂場消毒清掃委託料が昨年と比
べて、
かなり減っております。事業報告書の方

でも都市公園の箇所とちびっこ公園の
箇所は同じ数であるが、これが減って
いるわけをお聞かせいただきたいと思
います。

16番目、事務報告書、254ページ
の土木維持作業の依頼者別集計でその
中に、項目の中に市会議員という項目
があるんですが、これはどういう意味
があるのかお聞かせいただきたいと思
います。
以上です。

○山本靖一委員長 長野都市整備部参事。
○長野都市整備部参事 まず1点目の、
決算書35ページの公営住宅の家賃、使
用料、この件についてご答弁をさせ
てい
ただ
きます。

確かに、ご指摘のとおり平成16年度
の収入未済額は7件で536万4,300
円となっております。現在、今年度の
決算では10件で579万3,600
円となっております。その後、9月末
現在では81万9,300円が納付され
ま
して、現在は497万4,300円の滞
納
となっております。厳しい財政状況
の中
で、いかにして徴収率、収納率を向
上
させるかは重要な課題であると思
考
しており、今後も督促や臨戸訪問に
よ
り、できる限り収納率の向上に努
め
てまいりますので、ご理解賜りま
す
ようお願い申し上げます。

次に13番目、住宅管理人の報酬につ
きましてご答弁申し上げます。

ご質問の住宅管理人につきましては、
本市の摂津市営住宅条例第23条に定
め
に基づき委嘱しているものでござ
い
ます。

市営住宅は7団地でございますが、住
宅戸数の多い一津屋第2団地は、東棟、
西棟に分けまして合計8人に委嘱し
て
おります。毎月の家賃の納付書の配
布
や、本市との連絡事務が主な業務
と
なっております。

報酬につきましては、特別職の職員で

非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に基づき、住宅管理人年額3万円の報酬額となり、合計24万円となっております。

もう1点、14点目の建築設計監督事業ということで、16年度で確か市有建築物の調査事業として、委員ご指摘のとおり997万5,000円の事業費で緊急地域雇用創出特別基金事業補助10分の10の補助を受け、実施したものでございます。

そのときの作業としましては、具体的な本市の小・中学校などの教育施設や、保育所など保健福祉施設、こういったもので市有建築物の119施設、棟数では186棟を劣化調査したものでございます。

その後の活用ということでありますが、これらの調査結果は平成17年度におきまして各施設管理者にお渡しするとともに、「施設管理者のための施設点検の手引き」という冊子も同じようにお渡ししております。

また、配置図とか、平面図などの図面も電子データとしていただいておりますので、私どもの営繕の設計業務などに既に活用しているところでございます。今後は、この調査結果をもとに防水や外壁の塗りかえ、また各種施設の更新など現在の事後保全から予防保全に取り組むべきとは考えておりますが、現在の本市が置かれている厳しい財政状況の中では、なかなか予防保全に至っていないのが現状であります。ご理解願います。

○山本靖一委員長 石川下水道業務課長。

○石川下水道業務課長 質問番号の6番目、し尿収集運搬委託料の件でございますけれども、平成17年度については市内の約900軒のし尿くみ取り世帯のくみ取り、並びに臨時分の収集を行っており

まして、現在3台で収集運搬をしております。月曜日から土曜日で月2回の収集ということで、その収集に必要な経費を委託料として計上しております。

あわせて補償、補てんの補償費の内容ということでございますけれども、今現在、し尿業者に対しましては、合特法の趣旨を尊重した協定書に基づきまして、金銭補償と代替業務を提供しております。金銭補償については、し尿くみ取り世帯から下水の整備によって公共下水に切りかわった世帯に対して、1軒当たり2万4,130円の単価を乗じて補償しております。代替業務につきましては、自転車移動、これは交通対策課の方から委託されているものでございます。さらに、公園ごみの収集、これについては公園みどり課の方から委託しております。

さらに、死獣処理、こちらは健康推進課の方が委託しておるものでございますけれども、この3つの業務を代替業務として提供しておるところでございます。

○山本靖一委員長 水田土木下水道部参事。

○水田土木下水道部参事 決算書の65ページ、質問番号5番の鉄屑処分金についてでございます。28万7,194円の内訳としましては、自転車2,233台、バイクが15台の鉄屑処分金となっております。

それから、決算書179ページの質問番号8番、交通指導業務委託料の内容ということでございますが、17年度におきましては千里丘東側の部分の4路線。それから、千里丘西側の6路線、正雀の7路線を交通指導員が指導に回っております。

千里丘東側につきましては、週約2日で2名で配置しております。それから、西側につきましては週約1日で1名。そ

れから、正雀におきましては同じく週約1日で1名の配置で行っております。

それと、鳥飼地区におきましては広報車で違法駐車の情報活動を行っておるところでございます。

それから、同じく質問番号9番の放置自転車等移動委託料の内容と、それからフォルテ摂津周辺の10時以降の移動保管方法と、それからラックを設置したことによってどういう状況になったかというご質問でございますけれども、まず放置自転車の移動保管委託といたしましては、年間145回の移動保管を行っております。これは、木本興産がトラック1台で移動保管を行っております。運転手1名、作業員2名の計3名で駅周辺の放置自転車の撤去を行っておるところでございます。

それから、10時以降、当初はフォルテ摂津周辺の放置自転車につきましては、フォルテの商人会等の約束ごとといたしますか、その内容で10時以降は撤去しなかったという状況でございますけれども、今回、ご存じのようにフォルテ周辺の歩道上に駐輪ラックを設置しております。これが買い物客と通勤客との区別をするために対策として行ったわけでございますけれども、今後、そういうラックができたことによりまして、10時以降も移動保管が可能というふうに考えておりますが、今現在、9月21日からラックのオープンをいたしております。現状といたしましては、ラック周辺におきましては現在、放置自転車は見受けられません。当面、未設置のところには現在放棄車両がされてるという状況でございますので、その辺もあわせもって昼からの移動も可能かどうか、今、整備を行っておるところでございます。

それから、ラックの設置後の状況、先

ほど申しましたように、ラックを設置したことによりまして、現在その放置車両は未設置のところへ流れていると。特にJRの用地のところには当初に比べると数倍放置があるということで、現在JRともその辺の対策について協議をしたいということの申し出を行っておるところでございます。

それから、10番目の市内循環バスの新ルートの進捗でございますけれども、かねてからずっと新ルートの運行につきまして近鉄バス、それから道路管理者等も協議をいたしまして新しいバス停の設置の占用等も含めまして協議を行ってまいりました。

その後、今現在では整備がちゃんとできております。現在は近畿運輸局の方に認可の申請を行っておるところでございます。今現在、認可の回答待ちということで、できますれば今年度、11月1日の運行を目指して今、回答を待っている状況でございます。

○山本靖一委員長 山口下水道管理課参事。

○山口下水道管理課参事 16番目の質問についてお答えさせていただきます。

事務報告書254ページの土木維持作業業務件数の下の欄の依頼者別集計で市会議員の件数が記載されているが、どういう意味があるのか教えてほしいということでございますが、過去の事務報告書より統計上、記載しておりましたものでございまして、特に意図するものはございませんので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○山本靖一委員長 大田建築指導課参事。

○大田建築指導課参事 決算書、ページ65の公共公益費用協力金についてご説明させていただきます。

協力金につきましては、平成17年6

月と12月に建設常任委員協議会を開催していただきまして、その中で公共公益費用協力金の廃止、それに伴いまして事務基準の一部変更ということでご承認をいただきまして、摂津市開発基準を改正し、平成18年4月1日より新基準に基づいて施行しているところでございます。それに伴いまして、平成18年4月1日より協力金は徴収しておりません。

それと、参考に各市の状況としまして、平成18年においては3市において、まだ協力金を徴収しているところでございますが、19年度と20年度に各市においては廃止を予定されているという状況でございます。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 勝公園みどり課参事。

○勝公園みどり課参事 55ページの質問2であります。緑化事業の寄附金はどのようなものかということでございますが、市民の方から市に対して緑化事業に役立ててほしいと、こういう申し入れがあり、市の方もそれを活用させてもらうという格好になると思っておりますが、平成17年度におきましては、2件、102万円の収入があったということでありませぬ。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 野原委員の12番目と15番目の質問についてお答えいたします。

まず、12番目、大正川、安威川ジョギングロードの件でございますけれども、平成16年度までは一応、道路課の方で管理をしていただきました。17年度からにつきましては、この場所を都市公園として今後、供用開始していこうということで17年度より管理は一応、私のところの方の都市公園管理作業委託でもっ

て行っております。

ちなみに17年度に行いました大正川の安威川ジョギングロードの費用につきましては462万1,900円を費用として使わせていただいております。

なお、今現在河川の占用につきましては、大阪府の方にも書類を提出されまして、近いうちにおりる予定でございます。

それと、15番目の公園の管理委託の中で砂場の清掃管理業務委託でございますけれども、これにつきましては平成14年度から実際この砂場の消毒委託を行っております。

この内容は市内の公園と、ちびっこ広場、全部で75か所ぐらいあります。それの一応清掃と消毒を行っております。

14年度、15年度と16年度につきましては、大阪府から緊急地域雇用創出特別基金事業補助というのをいただいております。その費用が316万1,000円をいただいております。委託先につきましては、シルバー人材センターの方に委託しております。2班編成でもって行っております。

17年度につきましては、この緊急地域雇用創出特別基金事業補助については一応打ち切られましたので、市の単独ということで行いまして、財政的にかなり厳しい折りの中、一応費用的には210万円の費用をつけていただいたということでございます。

内容につきましては1班2名編成で行っております。大体3か月に1回ぐらいは公園の清掃と消毒を行っております。

○山本靖一委員長 堀道路課参事。

○堀道路課参事 野原委員の質問をされました4番、7番、11番にお答えさせていただきます。

まず、4番の路上放棄車廻分協力金、

平成16年に比べて少なくなっていると、これはなぜかという理由でございますが、平成16年までは路上放棄車処理協力会の方から寄附金として処理車両1台当たりにつき1万2,500円の寄附金をいただいております。これが27台分処理を行いましたので、合計33万7,500円の寄附金をいただいたということでございます。

17年度からになりますと、この1月1日から自動車リサイクル法が施行されてきて寄附の内容も見直しがございました。これは、平成17年から市の方が放棄自動車の処理に当たりまして、車種とか装備部品、例えばエアバック、フロンなどが備えつけられているかどうかを調査しまして、それぞれ個別1台1台の値段というものが車種によって決まっております。これを要求しますリサイクルセンターの方に問い合わせまして、1台当たりの処分料が、リサイクル料金が決まってくるわけになります。このリサイクル料金につきまして路上放棄車処理協力会の方から寄附金という形で寄附を受けるということになりました。17年1月1日以前でしたら市が負担しました放棄車両の処理費用という形で1万2,500円をいただいていたわけでございます。17年1月1日以降になりますと、そのリサイクルに見合った金額の範囲の中で寄附金を行われるということになっております。これが17年度におきましては13台ございまして、リサイクル料金として14万2,850円の寄附金を受領したということになっております。このため差額が生じた、減額になったということでございます。

7番の決算書177ページの交通対策費の修繕料、道路課分341万9,954円でございますが、これは道路反射鏡

の修繕費でございます。この中には道路反射鏡といたしましては、毎年事故とかいう形がございまして修繕、補修という形がどうしても必要になってきておる次第でございます。

この箇所につきましては、平成17年度で54か所の修繕を行っております。その補修費として341万9,954円ということでございます。

その次の11番目になります管理台帳作成委託料につきましては、事務報告書219ページに簡単な事業報告を載せております。これは法定外道路管理調書作成業務委託といたしまして工事を発注しております。これは法定外公共物の譲与を受けましたが、これにつきましては里道であったり、旧内務省の用地であったり、もと建設省の用地であったり、いろいろ種別がございまして、まして、起点終点や幅員、位置などが現段階では不確定であり、実際明示の立会などを通して幅とか終点境界とかいう形が決まってくるのがたくさんございまして、その時点でやっぱり把握できるものがたくさんございます。そういう点を重視しまして大阪府から、この譲与を受けましたときに境界、明示指令書などを引き継いでおりますので、この調査、調整作業を行いまして、よりよく明示等において対応できるように調書を作成したものでございます。

この調書の作成の結果でございますが、法定外公共物として譲与を受けた路線数は333路線。この延長はおおよそ22キロということになっております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。

それでは、まず市営住宅使用料の収入未済額について、これは昨年度、原田委員からも強く要望されて、それでなおかつこういう事態になっているというのは

由々しき問題であると思います。

やはり入っておられる方は生活困窮者で苦しいのは十分わかっておりますが、やっぱりこれに対して、これがそういうことにはならないと思いますが、不納欠損という形になればこれは税金で補うという形になれば、これは税を納めておられる本当に市民の方に不公平感を与えるという形になりますので、これは不納欠損という形のもので起きないように形でも今後見つめていきたいと思っておりますので、前年、原田委員が厳しく言われたことが反映されてないという形で、皆さん努力されているのはよくわかるんですが、もう一度、腹をくくり直した中で、今、摂津市の厳しい状況の中で取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それと、2番目の緑化事業寄附金のことなんですが、緑化基金についてももう少しお聞かせいただきたいと思います。緑化基金、1億円ほどあるかと思うんですけど、本来はこれの利子で、利子運用という形のもので考えられた部分があるかと思いますが、この辺の考え方をもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

それと、公共公益費用協力金に関しましてはわかりましたので結構です。

それから、その次の路上放棄車処理協力金に関しまして、16年度までは1台当たりの単価で計算されたものが本年度よりリサイクルという形でばらばらにしてやっていくという形で費用が少なくなったというのをお聞きしました。

それともう1点お聞きしたいのは、今の駐車違反とはちょっと違うかもわからないんですけど、放置の車が多くなっていくのか、少なくなっているのか、少なくなると費用も減っているのかというところをもう一度、リサイクル費用だけで単価が

下がっていったのかというところをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

5番目の鉄屑処分金であります。これは昨年度も質問させていただきましたが、どうしても鉄屑、これ取りに来られるのは55%ですかね、後が鉄屑として処分されるという中で、これを何とかリサイクルに回せないかと。回せたら1台当たり105円という単価を昨年お聞きしたんですけど、これを何とか1,000円とか2,000円とかいう形になれば収入もふえると。そういう努力はしてもらっているとは思いますが、その辺のところをもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

それと、6番目、し尿収集運搬委託料であります。これは過去からもずっと懸案になっておりますが、これはいつまでこういう事業を続けていくのか。どこかで一度線引きをきっちりしないといけないのではないかと思うので、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

7番目、道路課のカーブミラーの修繕費に関してのお答えでありましたが、過去も聞かせていただいたんですけど、今、カーブミラーの腐蝕で私の一番初めの仕事がそれが倒れて何とかしてほしいと言われて駆けつけたことがあります。たまたま、それは人身事故にはならなかったんですけど、そういう今、去年のときにもお聞かせいただいたんですけど、やっぱり犬がマーキングという形でその辺が腐っていくと。それを塩ビにしていくというような形の安全面を考慮したような、今、取り組みをされているという形をお聞きしておりますが、その辺のカーブミラーの安全対策というのをもう一度詳しくお聞かせいただきたいと思います。

8番目の交通指導業務委託料に関しま

して、過去も聞かせていただいたんですけど、これで今、レッカー移動した車を鳥飼中の保管場所に置くという形で、保管場所を確保されていると。これは一応警察からの要請でそういう場所を確保したという、過去の経緯はあろうかと思いますが、昨年度も確かゼロ件という形のこと聞いております。本年度は、それがどういう利用になっているのか。それと、もしそういうところを民間のタイムズとか、ほか月決めとか、そういう形の駐車場として貸すことによって収益を上げられるような方法があるのかなのか、その辺に関してもお聞かせいただきたいと思えます。

9番目、放置自転車移動委託料に関しましてお聞かせいただいたんで、今、多分フォルテ摂津周辺に関しましてはそういう形で今までやってきた中で不法駐輪という形の10時以降、ラックができてから撤去ができるような形になっているというような形も検討中ということをお聞きしました。

それで、そのほかの場所に放置自転車があふれるということに対しての対応も今後考えられているという先ほどの答弁をいただきまして、その辺は今後、今以上にそういうあふれないような形の指導をしていっていただきたいと思えます。

それと、このラックができた状況の中で地下の駐輪場の利用状況、これがまだ9月からですんで、それほど変わっていか変わってないかわからないんですけど、この9月から後の地下の駐輪場の利用状況がどうなっているのかわかれば教えてほしいと思えます。

それと、今、千里丘東の状況の駐輪場の駐輪ラックができた状況の中で、すぐくあの周りがきれいになったという状況は目に見えておるんですが、この**千里丘**

西口の方に目を向けたときに、今は第1駐輪場の増設に関しましては補正の方で、今、いろんな形のもので増設というようなものの考え方でいろんな設計なんかも出されてるんですが、例えば近畿大阪銀行の前の道路ですね。今、花壇がありまして、もう土曜・日曜・平日やっぱりその見回りの方がおられない時間帯は道路にあふれております。これは、すぐく車であそこへ一方通行で入っていくときに、どうしても小さい子どもさんとか、お母さんらが前の薬局とか、また自転車をとめられたら、ほんとにもう通れない状況で、もうほんとに交通事故が起こりかける現場を何度も見たことがあるんですけど、あそこの花壇の部分でそういう駐輪ラックのような状況にすることは考えられないのかどうか、この辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

10番目、市内循環バス運行補助金に関しまして、今、11月1日からルートを変更されまして運行されるという形により、効果的な市民の皆さんに対して利便性があるようなルート変更をされているという形を一応理解しました。

それに伴いまして、今後、今、市が**巡回**バスを鳥飼の方に走らせるような形になりました。その辺との整合性についてお聞かせいただきたいと思えます。

11番目の台帳作成委託料、これはちょっと私もよく認識不足で、もう一度教えてほしいんですけど、これ、大阪府が過去言っていましたような地籍調査との関連があるのかどうか、その辺のところをもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

それと12番目、大正川ジョギングロードが都市公園になるという形のものでお聞かせいただきまして、この都市公園になるということは公園、都市公園の平米というのか面積が大きくなるということ

は市にとってもいろんな補助金を受ける
ところには有利になっておろうかと思
いますが、これはもう上の方は茨木市が
そういう形になってるようにお聞きして
ますが、これは今後、そういう形で推
移するのか、もう一度お聞かせいた
だきたいと思えます。

それと13番目、住宅管理人報酬につ
いてであります、管理人報酬につ
いてはわかりました。今後、市民プ
ールの跡地で建替事業対象団地の空
き家は、予算の委員会で聞いたとき
には空いてるところは12戸という
形になっておりましたが、今現在ど
のようになっているのかわかれば
お聞かせいただきたいと思えます。

それと、また建て替えもあり、今
後の問題として入居権の継承など
についてどのようにお考えになっ
ているのか。そこをお聞かせいた
だきたいと思えます。

それと14番目の建築設計監督事業
の関連につきましては、わかりまし
たのでそういう今までつくられた資
料を十分これから有効に活用して
いただくことをお願いしておき
ます。

15番目の公園の砂場の形で、こと
しは210万円ということでその補
助金の部分がなくなったということ
なんです、これは過去も、これは
随意契約でやられるのか、それ
とも一般競争入札とか、どうい
う方法をとられてシルバー人材
センターに渡されているのか、そ
の辺のところをもう一度お聞
かせいただきたいと思えます。

それと16番目、事務報告の先ほ
どの市会議員という項目の中で過
去の慣例でずっと載せてきたと言
われるんですけど、これは慣例ど
おりに載せていって今後メリッ
トというか、意味があるのかどう
か。市会議員というのも市民の
代表でこうやって出てくる。市
民というくくりも下にあ

るのに、わざわざ市会議員とい
う。ほんで、また市会議員の件
数が23件で、非常に少ない。そ
ういう中でそれは仕事不足とい
う言われ方をするのか。その意
味が余りわからないので、この
辺のところはもう一度考えてい
ただいた中で過去の慣例にこだ
わって、これが要るのか要ら
ないのかということをお精査し
て改定できるかという形の要望
だけにお聞かせいただきます。

○山本靖一委員長 藤井土木下
水道部参事。

○藤井土木下水道部参事 それ
では、4番目の路上放棄車の金
額が16年度に比べて17年度
が下がった。その内容について
は放置車両が減ったのかとい
うお問いでございます、先ほ
どもうちの堀参事が申し上げ
ましたように、16年度にお
きましては27台の撤去をした
ものにつきまして1台当たり
1万2,500円の寄附をいた
だいたという内容でございます。

17年度におきましては13
台のリサイクル料金をいた
だいたということでござ
いますので、台数といたしま
しても確かに処理をしたのが
減っておるといのは現状
でございます。

しかしながら、ことしでの
現状を申し上げますと、
発見台数では19台発見
しております。しかしな
がら、今年度におきま
して、まだ1台の処理
しか行われておら
ないと。大きい理由
といたしましては、
そういうふうな
放置車両の調査
を行う。この調査
を行っております
のは、警察の方
で行っております
、事件性のもの
があるのかどう
か、大きくは
やはり所有者
の方に撤去
してもらおう
ということ
を原則として
おりますので、
今年度、今
現在におき
ましても自主
撤去におき
ましても、
もう5台が
既に自主撤
去してもら

ております。これが今現在の現状でございます。

続きまして、7番のカーブミラーの安全対策についてでございますが、このことにつきましてはやはり1,000機以上のカーブミラーがある関係上、それをどうして安全対策をするのかとなるならば、人海戦術をもって人の手で揺らして、目視だけではなくてですね、やっているのが現状でございます。

最近のことを申し上げますと、ことしの6月12日から16日までの5日間ですけれども、道路課全職員でもちまして班編成で全機種1,019機を点検したところでございます。

その結果だけ申し上げますと、健全なものが976機、補修が必要ということになったものが7機、継続監視、ちょっと危ないかなという継続監視が必要なものが36機という結果が出ました。その後、すぐに7機の補修を行ったということが現状でございます。

先ほど、委員もおっしゃいましたように犬のおしっこ、かねてよりうちの方も対策を講じておるのは現状でございます。平成15年度から試験的に修繕とか新設時におきまして支柱の下部の部分に高さ50センチの塩ビ管をかぶせまして、そこにいかがなものかなとは思いますが、おしっこ禁止と、犬のおしっこ禁止ということをマークいたしまして効果を見てる現状でございます。15年度2か所、16年度2か所、17年度2か所、本年度におきましても2か所、これを大きくブロックを20ブロックに分けておりまして、1ブロック1か所単位で今現在進めておるのが現状でございます。

続きまして、11番の台帳の委託、先ほどご質問をいただきましたのは、平成

12年から16年度にかけて国の持つておりました、俗に言います里道でありますとか国有水路等につきまして、譲与を受けました。この譲与を受けましたものを管理するに当たりまして台帳を作成したものでございまして、先ほども言うておりましたように333路線を整理したものでございますが、お問いの大阪府が推進しておる地籍調査と関係するのではないかと。確かにそうございまして、今年度より進めておりました大阪府の地籍調査という形で国の補助2分の1、府補助としまして4分の1という形で先ほども申し上げました譲与を受けました里道等も対象といたしまして、まずは官民境界を先行して進めていこうという形で18年度より取り組んでおりました。今年度、今現在でもう既に発注しております。発注金額は672万円でございます。

うち、国費対象事業といたしまして600万円ですので300万円と150万円が国・府から補助を受けて進めておる現状でございます。

今年度以降来年度からも引き続きそういうふうな形で進めていくことを考えております。

○山本靖一委員長 石川下水道業務課長。
○石川下水道業務課長 し尿収集委託に係る補償の問題でございますけれども、これまで代替業務についてその期間が定まっていないうこと、これが我々も大きな問題と考えておりました。これまでも業者と協議を重ねてきておるところでございます。しかしながら今の時点で、まだ結論というのが出ておりません。この一定の協議が整いましたら改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、早急にとということで報告はできませんけれども、できるだけ早く報告できるよ

うに努力していきたいと思っております。

○山本靖一委員長 勝公園みどり課参事。
○勝公園みどり課参事 緑化基金の利子運用、あるいは運用についてであります。平成17年度の累計で1億605万8,034円の現金がありますが、その利子が17年度で2万3,730円と低金利の時代でございますから、これほどの金利でございます。

その2万3,730円につきましては、緑化推進連絡会の補助金事業として、そこに充当させていただきました。

それから500万円につきましては、緑化事業の活用ということで鶴野地域に苗圃、いわゆる育苗する場所がございますが、そこで天蓋施設、いわゆる屋根でございますね、それを設置をさせていただいたということでございます。その費用で500万円ほどのお金を使わせていただいたという活用の仕方でございます。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 まず、12番の大正川、安威川ジョギングロードでございますけれど、委員ご指摘のとおり茨木市におきましては都市公園として位置づけされております。

私どもの方は、一応この占用許可がありましたら、その手続ですね。都市公園の手続の告示の方をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう1点の砂場の消毒の件でございますけれど、今現在は随意契約で行っております。といいますのは、作業の内容がですね、1日、午前中の4時間だけでございまして、それが2名でございます。それが毎月曜日から金曜日までということになりますので、作業内容としましては一応、お年寄りの方がちょうどできる

ような形で、ふるいでもって砂をふるった後、あとは消毒液をかけていくという作業でございますので、非常に簡単な作業だという内容でございますので、こういう形にさせてもらっております。

○山本靖一委員長 水田土木下水道部参事。

○水田土木下水道部参事 鉄屑処分金に関連いたしまして、以前からもう少し処分を早期にできないかというご指摘がございまして、処分の保管期間が今現在、規則の中では3か月ということで、それから警察の照会もあって約4か月、処分に至るとということで、現状でございます。

これはもう少し早く処分するためには、保管期間の短縮をしていかなければできないかなということで私ども、あれからずっとそういう他市の状況も見ながら警察の照会の期間も、回答期間ももう少し早くできないかなということも協議しております。

保管期間の短縮につきましては、これは今後その辺の検討で可能なことかなということは考えておりますけれども、ただ盗難等の警察の照会につきましては、やはり現在でも1か月ぐらいの回答期間があるということで、これを何とかもう少し早く回答をしていただけるような方法がないかなということで、今、担当も含めまして検討しておるところでございます。

処分期間を早くできれば当然、自転車の傷みも少ないわけでございますから単価も若干、今現在1台当たり120円から150円ぐらいの中で処分されているところなんですけれども、そういうことが可能であれば単価も上がるのではないかなというふうには考えておりますけれども、もう少し今、検討しておるところでございますので、お待ちいただければ

ありがたいかなと考えております。

それから、交通指導業務委託料に関連いたしまして、鳥飼保管事務所のレッカー移動の件数でございます。これは、以前もお答えさせていただきましたが、当時はやはり月8回のレッカーの回数の中で5回ぐらいは鳥飼の方で移動保管をしていたという経緯がございます。今現在は、昨年もかなり警察とも協議を行いましたけれども、警察官とのその辺の取り締まりの関係で人員配置等も含めまして、なかなか今現在いい返事はいただいております。本年度につきましてもレッカーの取り締まりとして保管事務所の利用についてはゼロ件でございます。

ただ、現在、6台ほど事務所の方に自動車を保管しております。これは、道路上に支障になるものとか警察の判断によりまして、そういう自動車を入庫してるというふうな状況でございますけれども、何とか警察の方と連携いたしまして月1回、2回でもいいからレッカーの取り締まりで再度利用をしていただきたいということは今後も話を進めていきたいと、こう思っております。

ただ、6月1日から取り締まりの法改正がございまして、取り締まりの対応が若干変わってきております。ですから、その辺もあわせまして警察と再度協議していきたいと思っております。

民間に駐車場としての貸し出しということでございますが、これは担当の方からお答えさせていただきます。

それから、フォルテ摂津周辺のラックを設置したことによってフォルテ摂津の地下の自転車駐車場の利用状況ということでございます。

ラックの設置以前につきましては、あのフォルテ周辺は平日でも約400台ぐらいの路駐がございました。現在、ラッ

クが自転車で216台、それから原付で29台、計245台のラックを設置いたしております。放置が約400台ございますから、当然そのラックの台数では収まり切れないということで、フォルテの地下の駐輪場につきましては、定期のスペースが約200台余りございました。計算上でいきますと400台、納まるのではないかなということでございまして、9月21日のラックのオープン時から約1週間調査いたしております。それが平均でいたしますと約1週間で200台余りの一時の利用が地下の方へ流れてきたというふうな状況になっております。

ですから、当初200台余りの空きスペースがラックを設置したことによりまして地下の駐輪場においても200台の一時の利用がふえたというふうな状況でありまして、今後はさらにふえる場合ですと、また新たなスペースを考えていかなければならないかなということで今現在考えております。

あわせもって、ラックにつきましても、できる限りラックをつけられればいいかなということで先ほど申し上げましたJR用地につきましてもラックが設置できないかなということで協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、JR千里丘の西側の放置対策ということで、特に近畿大阪銀行前の花壇の前の放置がかなり厳しい状況でございます。年間145回の移動保管でも、やはりその場所につきましても現在、移動保管を行っております。ただ、時間的には午前中ということで撤去いたしておりますけれども、昼からになりますと平均で30台から40台の車道で放置があるということで委員の方から花壇の付近に同じような駐輪場ができないかということでございます。これは、花壇であり

ますので、やはり関係課とも協議しながら可能かどうか、これから検討していきたいというふうに考えております。

それから、市内循環バスと、それから政策推進課が今現在試行ということで行っております巡回バスの整合性ですね。これをどうするんだということでございます。巡回バスにつきましては、無料というふうになっております。

私ども現在、近鉄バスに補助いたしております循環バスにつきましては、これは路線バスでございますので有料という形をとっておりますので、今後巡回バスがこの半年間試行ということで検証されます。私どもの方も市内循環バスも、これは新しいルートですので今後どういふような利用があるかということも検証していかなければならないんですけども、今後試行期間が終わりますれば、どういふふうにしていくか、政策推進課も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 長野都市整備部参事。

○長野都市整備部参事 まず13点目の住宅管理人の報酬に関連しまして、現在建替対象団地の空き家が何戸あるかということでございますけども、従前12戸と申しておりましたが、ことしの9月末現在では16戸となっております。具体的には鳥飼野々団地の木造5戸、準耐火が6戸、**鯨生野第1**団地が2戸、**第2**団地が3戸、合計16戸がいわゆる政策空き家となっております。

それと**入居権**の承継問題でございますが、これにつきましては本市では摂津市営住宅条例施行規則第13条第2項第2号で定めております入居者の二親等内の親族で引き続き1年以上、当該市営住宅に居住されていることを承継の要件としておりますので、このように考えており

ます。

それと、先ほどの9点目の路上放棄車の関連でレッカーの移動保管場所に関しましては、現在私どもの住宅用地をお貸ししているということでございます。

そういった中で、住宅用地をどうするかということはあるんですけども、現在基本構想を策定しております、実際の資金計画もまだ出ておりません。財政部局とは一応大きな枠組の中では売却ということでは話をしておりますので、今後ただ私どもが考えますには、まだ八町団地もでございます。そういった中で今後、基本構想を策定する中でも含めて考えていきたいとは思いますが、委員ご指摘の民間への賃貸ということでございます。これは、行政財産の目的外使用になると思っておりますので法的な根拠も含めて、近隣市も含めて大阪府とか関係部局と協議して、勉強してまいりたいと思っております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 まず、緑化基金に関しましてはわかりましたので、今後も有効利用できるように使っていただきたいと思っております。

それと、路上放棄車処分協力金に関しましては台数は減っていったという形で今後もそういう形で処分に関しまして、いろんな問題はあろうかと思っておりますが、なるべくそういう放置車両があることによって、いろんな犯罪になったり、そういうことがあろうかと思っております。警察主体のこれは取り締まりになろうかと思っておりますが、道路課の方でも日ごろ努力をいただいておりますが、また今後の努力もお願いしておきたいと思っております。

鉄屑処分金であります。これはなかなか難しい問題とか、いろいろ抱えておろうかと思っておりますが、やはり財政が少しでも得るような形の中でもう一度工夫を

していただいて何とか上がるような方向で進めていただきたいと思います。

その次の6番目、し尿収集運搬委託料に関しまして、多分なかなか合特法とかいろいろな問題で難しいから現状になっておろうかと思いますが、だけどどこかで線引きしないとだめな形になろうかと思えますので、これは全部が解決しなくても、まず一步踏み込んだ形の、先ほどの答弁で今後も考えていくという形なんですけど、これ多分、来年になってもまた考えていきますという形ではだめかと思うんで、もう少し具体的な一步踏み込んだ形で、今後、お答えしていただけるような形を要望しておきます。

それから、7番目のカーブミラーの件ですが、今、お聞きしましてすごく本当に1,019機のミラーに人海戦術で皆さん、炎天下の中とか、いろいろな状況の中、市民の安全を守るためにそういう取り組みをしていただいているということには敬服します。

それと、またそういうミラーの下におしっこ禁止というような、やっぱり視点を変えた形で、今までにないような形の取り組みをされてるということは、すばらしいと思います。こういうことを今後とも本当に皆さん職員の方の啓発という形の中で広がって、やっぱり視点を変えて物事に当たることによって、いろいろな効果を、費用対効果を上げていくという1つの取り組みになろうかと思えますので、今後ともこの対策、またいろいろな視点を変えての取り組みをお願いしておきたいと思えます。

8番目の交通指導業務委託料の今、民間の駐車場に貸すのは、いろいろな形のもので難しい部分はあろうかと思いますが、その辺はまたそれぞれ精査していただいて、できることならあの近くの人があ

駐車場を借りたいというような声もありますので、だからやはり野原にしておいて、草ぼうぼうの状態の中よりは少しでも収益が上がるような形を、いろんな法律で難しい面はあろうかと思いますが、その辺は何とか皆さんの工夫というのか、その辺で貸せるような形にさせていただきたいと、これも要望しておきます。

放置自転車移動対策に関しても、今、いろいろな形でフォルテ摂津の方の収益も今後上がってこようかと思えます。また西口の方に関しましてもいろいろな形の、今、花壇という形のいろいろな問題はあろうかと思いますが、できるならば一刻も早い状態の中であそこを本当に安全な道にさせていただきたいと思えますので、その辺の取り組みを今後ともよろしくお願いしておきたいと思えます。

それと、10番目、市内循環バスの件に関しましても有料と無料という形の中でいろいろ難しい問題も出てこようかと思えますが、この辺は何とか皆さんの英知を持っていいような形のものを今後とも努力していただきたいと、これもお願いしておきます。

管理台帳の件に関しましても、今、お聞きかせいただきまして、理解できましたのでよろしくお願いしておきます。

12番目の大正川の都市公園に向けてそういう取り組みをされて今後とも努力してってもらえるという形のもので、これもよろしくお願いしておきます。

それとその後、13番目、住宅管理人報酬についての関連で二親等でしたかね、今は、摂津の中でそういう、今後そういう形の中で市営住宅の建て替えのときにその辺で入っておられる方が優先的に入居できるとか、いろいろな条件も出てこようかと思えますので、それには1年間のやっぱりそこに住んでなあかんというよ

うな要件もいろいろ出てこようかと思いますが、その辺で今後入るには難しいという形で空気がどんどん出てきたら、どうするんやというようなこともありますんで、その辺も十分検討した中で今後対応していただきたいと思います。

それと、15番目の公園砂場消毒のシルバー人材センターで随意契約で出されてるという形で、シルバーの方に働く喜びを十分与えるという形のものの取り組みという形は理解できるんですけど、やはり今の市の財政状況の中、随意契約という形のものはある程度は理解はできるんですけど、その辺を単価計算と、その辺をもう1回、きっちりした中でその辺の単価を出してもらって、そういう契約に反映していただきたいと思います、これも要望しておきます。

以上、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○山本靖一委員長 すべて要望ということでしたが、6番目のし尿処理の問題で交渉を重ねてこられたと思うんで、その経過だけちょっと、もう1回、きちんと答弁していただけますか。石川下水道業務課長。

○石川下水道業務課長 し尿の収集業者とは、これまで毎月1回程度の頻度で協議をしております。本市としましては代替業務の期間が定められていない協定書の内容、これについては当然、一定期間を定めるべきであると。補償というのは、その業者の自助努力というのを基本に一定期間の支援という考えを持っておりますので、当然その支援については期限があるということを前提に今現在協議をしております。

ただ、また最終、今の時点で報告できるような状況にはないということで詳しい説明はできませんけども、我々の目標

としては年内、できれば年度内には一定の報告ができるように努力をしていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。本保委員。

○本保委員 それでは、歳出について数点お尋ねをいたしますので、よろしくお願いたします。

質問の方は決算概要からお尋ねをいたしますので、ページ数を申し上げますのでよろしくお願いたします。

まず初めに歳出の方ですが、92ページの款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費のうち、クリーンセンター管理事業8、538万7、433円のこの中でですね、まず17年度のこの事業内容と作業内容などの改善向上に対する取り組みについてはどのようになされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、103ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費の中からでございますが、先ほど野原委員も質問されておられましたけれども、市内循環バス運行補助事業1、000万円についてでございますが、まず17年度の乗客数をお聞かせをいただきたいと思います。

17年度のこの実績を踏まえて11月の1日から先ほどもおっしゃっておられましたけれども、新ルートになるわけですが、この新ルートの乗客数については、この17年度の実績を踏まえた上でどのように見込んでおられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、それに関連いたしまして乗客数のアップというのが、この近鉄の循環バスについては、かなり何回も皆さんの方からも要望もありましたし、また議会でも議論がなされているところであります

ので、この乗客数のアップに対する取り組みというのは非常に今、注目を、この新しいルートになりまして、なおされることになるとお思いますので、この取り組みについてのお考えもあわせてお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、114ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目3、緑化推進費の中でございますが、この中で緑化推進事業87万4,334円について、このうち栽培した登はん性植物などを活用して市域の緑化を進めるというところでございますけれども、この登はん性植物の市内における実施と、その推進状況について詳しくお聞かせをいただきたいと思ひます。

あと116ページでございますけれども、款7、土木費、項4、都市計画費、目4、公園管理費のうち、公園遊具補修事業224万9,730円と公園遊具取替事業について346万5,000円についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

この17年度の事務事業評価結果にありました遊具の取替えは、より危険度の高い遊具から優先して実施するというふうに記載されておりましたけれども、この危険度の調査及び判定というのはどのようにして行っておられるのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

また、その修繕による機能維持についても同様の趣旨でお考えをお聞かせいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 まず、公園の遊具の修繕と取替えということで、実際の話、修繕についてはどういう形でやってるかということについての説明をさせ

てもらいますと、まず本体のうちのその一部を取り替えることによって元の状態に戻る場合については修繕を行っております。

ところが、その本体自体がもうほとんど使えなくなっている状態。これはどうしても取り替えなければいけない場合について新しい遊具に交換をするという形で、それぞれ区分して実際に現場で行っております。

それと、実際の話、遊具につきましてはかなり、もうほとんどの公園で老朽化しております。その中で私とこの方は一応、今、公園の遊具を専門に1名で巡回しておりますして、その中で要するに常にこの遊具については、これはもう取り替える状態ですよ、これについては塗装が必要ですよ、この遊具はこのまま使ってもまだ良好ですよという形で常に判定をしております。

そういうような形で行っておりますして、もう取り替える場合につきましては、私ども予算の許す限りの中で今現在やっております。

だから、一番何が必要かということ、やっぱりその遊具については、いかに維持管理をとということで鉄分であれば、さびてる状態であれば要するにできるだけ塗装を行っていくような形で処理をしていくという形。少しでも悪い部分があるのであれば、もうはっきり言うてほとんど撤去、先に撤去させてもらっております。撤去することによって、そうしますとやっぱり地元自治会の方から新しい遊具の要望が出てまいりますので、その要望につきましては予算の許す範囲の中で次年度でありますけれども、予算要求をしてまいっておりますというのが現状でございます。

○山本靖一委員長 石川下水道業務課長。

○石川下水道業務課長 クリーンセンター

管理事業の中で平成17年度の内容と作業内容の改善ということについてお答えさせていただきます。

平成17年度につきましては、クリーンセンター管理事業8,500万円のうち正雀処理場に対する維持管理負担金と整備負担金、これが6,290万円程度でございます。これについては正雀処理場に対する負担金ということで維持管理負担金としては処理量が減っているということで年々低下をしてきております。

整備負担金につきましては、平成15年度に吹田市の方で行われた工事に対する負担金が発生しているということで前年より若干増加しております。

そのほか修繕料、これにつきましては各機械の整備計画というものをつくっております。これに基づきまして計画的に修繕を行っているという状況でございます。

その他、クレーン点検委託料からセントルクポンプの維持管理委託料まで、これはクリーンセンターの諸施設の委託料ということでございまして、これについては毎年維持管理するのにこういった委託料が発生しているということで、金額的には大きな変動はございません。

消耗品費の関係で前年より増えておりました。これは2年に1回、脱臭瀘材を交換するというので平成17年度はその交換をしているということで、前年度より増加しております。

アルバイトの賃金でございますけれども、これにつきましては平成16年度にクリーンセンターで職員2名を配置しておりますけれども、平成17年度につきましては職員が1名になっているということで、その分、アルバイトの時間を延長しているということで前年より増加しております。

作業内容の改善ということでございますけれども、平成17年度より臭気対策としてEM菌を試行的に使いました。結果的にEM菌による脱臭効果が認められるということで17年度、18年度、今現在もEM菌をし尿貯留槽、それから浄化槽汚泥の貯留槽に投入して臭気の抑制を図っているところでございます。

○山本靖一委員長 勝公園みどり課参事。
○勝公園みどり課参事 登はん性植物の市内の状況ということでございまして、いわゆる登はん性植物というのは、つる性の植物でございまして、我々がつくっているのはヘデラという、中でもカナリエンシスという種類でございまして。これも市民とボランティアで一緒につくりながら、それからやっぱり登はん性植物の啓発をしていこうということで、市民と一緒に配布もいたしております。

鶴野苗圃等でできました苗を、成長するのは大体、春に植えれば10月ごろにはきっちり根がついて、配布する状況でありますから、その後に市内の公共施設で空間があれば植えていこうということで小さな取り組みではありますけれども、やっております。

現在、志しているのは鶴野で擁壁なり、あるいはお宮跡の擁壁とか、あるいは緑地関係、鶴野の近場ですけれども、あそこにもひとつ道路等の境界線のちょっとした空間にヘデラを植えてると。緑ですから、非常に景観上もいいし、それと手間もかからないということで、あるいはふれあいづつみ、正雀、あるいは鶴野のふれあいづつみの一空間を試験的にやるところであります。

警察署前もそうでございますけれども、将来的にはもっと拡大をしていってヘデラを狭い空間でもできますから拡大させていくと。今日的にもやっぱりヘデラの見直

しがされてきておりますし、大いに狭い空間でできますから、面積は要りませんので、その緑化の単位を大きくするためにもそういう登はん性植物の活用をこれからも拡大をしていきたいと。

それから、啓発草花として市内3か所、17年度は配布いたしました。場所は、鳥飼八防、それから正雀駅付近、あるいは市役所前で配布しました。総株数は年によって変わりますが、昨年度、17年度におきましては約1,600株ぐらい配布したところでございます。

○山本靖一委員長 水田土木下水道部参事。

○水田土木下水道部参事 概要の103ページの市内循環バス運行補助事業の1,000万円の補助で17年度の状況でございますけれども、17年度の実績報告からいきますと、1日9便の運行で平均利用者が約65人でございます。1便当たり7名程度の利用ということになっております。

それから、新ルートの利用数の見込みということでございますけれども、現在、現行ではJR千里丘からスタートいたしまして、正雀、別府、ダイキン、鳥飼大橋を回りまして文化ホール前からJR千里丘へ戻る一方通行の運行形態でございます。これが新しいルートでございますと小回りで2ルートに回ります。

見込みといたしましては、詳しい数字は出ておりませんが、この新ルートを行うということは、発端はやはり大回りの一方通行が利用がしづらいということもありまして、もう少し小回りをして利用を図るということでございます。

ですから、今回は市役所を起点に行いますので、市役所の方へ利用される方、例えば税の関係でその時期に利用される方、それと最終便が市役所から出ますの

でJRの方へ向いて走る便がございますので、平常時における市民の方の利用もしていただきたいなということも考えておりますので、現行65名よりは、さらに利用していただくように努力していきたいと考えております。

それから、その利用のアップについてどういうふうに取り組んでいくのかということでございますけれども、確かに現行の循環バスにつきましては定期的には広報なりで特集という形で載せておりましたけれども、今回新しいルートを走らせることになりまして定期的に広報等の媒体を使いまして呼びかけていきたいと。さらに、バス事業者におきましてもホームページとか、バス事業者としても新しいルートの広報を市民の方に呼びかけていきたいというふうに向っておりますので、何とか利用アップをしていきたいということで広報活動にも力を入れていくということはバス事業者とも協議いたしております、今後していきたいというふうを考えております。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。本保委員。

○本保委員 それでは、今、ご質問させていただきました分につきましての答えをいただきまして、それを受けまして2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、クリーンセンター管理事業の方ですけれども、今、ご説明をいただきまして正雀処理場のEM菌の使用などで臭気の抑制を図ったりとか、さまざまな観点で事業の内容については改善と向上を図っているというご説明をいただきました。

今回、17年度事務事業評価の結果の中にこういう文章がありました。「クリーンセンターの事業につきまして設備に精通した職員が高齢化しており、今後、民間委託の方向で検討するが18年度は現状のまま継続すること」というふうに書いてあるわけですね。これにつきましてもしもいわゆる2007年問題ということが今大きく取り上げられたりしておりますけれども、技術のある団塊の世代の人たちの職員の退職による業務レベルの低下ということが今どこの企業でもご多分に漏れず心配をされているわけですが、現状で何か具体策は講じておられるのかどうかということをお聞きしたいなというふうに思いますけれども、それが例えばありますから今後民間委託の方向という方向で検討していこうとされているのかですね。この辺の、なぜこういった形で提言されているのかと。評価として記載をされているのかということにつきましてお尋ねをさせていただきたいとします。

あと、循環バスの方ですけれども、今、お話をいただきまして1便7名ということで、7名ということは夕方ですか、通勤時間には多少の人が、帰宅時間帯にはふえていたりなんかするのは、私も利用したことがありますんですけども、日中は空で走っているということがあつたりしまして、時間帯がこの循環バスの場合は、いつ来るかわからないというような今までの状況がありましたので、かなり待っている人もよほど時間に制限がなく、ほかの乗り物も使えないというような方が利用されているということで、かなり利用率というのが低い。ますます低くなっていったらというのは時間どおりに来ないというのが、ぐるっと回って、今ご説明いただきましたようにJR千里丘から

出発して正雀、別府、ダイキン、鳥飼大橋、市民ホールと、混んでるところをずっと通って循環していくので時間帯がもう本当にいつ来るかわからないという不規則な状況だったということも大きな影響を与えるのではないかなと、一因ではないかなというふうに思っております。

今回、新しいルートのご説明もされておりましたけれども、2つのルートを回っていくということで、このルート変更の結果はこれから費用対効果について検証されていくと思いますけれども、やはり市民の足、確保のための補助事業として期待をすごくやっぱりされている方が多いんですから、市民の期待を担うという観点で、この1,000万円出しているからということだけではなくて、市が携わっているバス運行事業としてとらえていただいて、さらに充実をできるように新ルートについても今後ともルートを変更して、やっぱりこういった面で市民サービスが向上したというふうに、はっきりと検証できるような形に持っていくように、ぜひお願いをしたいなと思うんですね。

しっかりと検証も続けていただいて利便性の向上に市民の皆さんからの意見も大変、やはり吸い上げにくいことかとは思いますが聞いていただいて、しっかりと市民の皆さんにやっぱり1,000万円出しても近鉄バスの側からどうかわかりませんが、市民の皆さんの方から税金を使ってもらって私たちのために役立っているというふうな声が聞こえるようになるように、ぜひ充実を努めていただきたいと思いますのでこれは要望として終えさせていただきます。

次に、緑化事業の方なんですけれども、今、ご説明をいただきました。あちこち

でヘデラを見かけるんです。私も市役所前で配布されているときにいただいたことがありました。ほんとに強くて緑が、1年じゅう緑なんで、ちょっとぐらいお水をやらなくても強いですから、葉が落ちたりすることもありますので、いいなとすごく思っております、一般質問でも一度質問をさせていただいたことがあるんですけども、その後、期間がたっておりますけれども、ここが代表的なこの登はん性植物を利用した緑化の場所ですよというような目立ったところというのがないように思えてるんですね。

今、ご説明していただいたところでは、せっかく登はん性という性質のある植物であるにもかかわらず、大体地面に近いところで花壇のような状態の縁にずっとはって育っているというか、栽培されている状況がほとんどじゃないかなというふうに思うんです。これにつきましては、せっかく今すごく緑化の効果というのが、この地球温暖化問題、防止対策なんかを検討されてる中でも、その一環として非常に効果があると。室温を1度とか2度とか、しっかりと繁っているところとは3度ぐらい違ってくるというような話がありましたし、そういった実際面での効果が今、あちこちで検証されておりますので、摂津市内の中で余り見かけない、好き嫌いはあると思うんですけども見かけないので何とかこれを市内の企業、大きな企業で目立つような場所、ビルとかですね、そういったところで日照時間が長いような建物とかをやっぱりチェックしていただいて公共施設、特に幼稚園、小学校、中学校というような学校施設ですね。これは、今、子どもたちがどうしてもクーラーがつけたいんですけども財政的な事情でクーラーがつけられないという事情もありますので、こ

の辺に呼びかけを積極的に行っていたらいて協力していただいて、壁面緑化、実際に壁面を使って栽培してもらおうというようなことはお考えの中ではあるのかどうかお尋ねをさせていただいて、また今までそういった取り組みもされていたのかどうかということについてもちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

あと、公園の遊具の方ですけども、お答えをいただいてたんですが、補修と取り替えの基準というものについてはご説明を先ほどいただいたわけですが、危険度の調査及び判定ということは何らかの基準がきちんとしらえてあって、それに基づいてチェックを入れていくとかっていうようなものではないのかなというふうにお聞きして思っただけですけども、その辺はどのようであるのかも一度ちょっと聞かせていただきたいと思うんですね。というのは、ご説明いただいたように1名の方ですよ。巡回をしていただいてという、どれぐらいの頻度で摂津市内にある公園とか遊具のある場所を回っていただいているのか。

その基準というのはあくまでも個人の主観で行っているということにはならないのかというふうには思いますので、その辺は現状、今おっしゃっていただいたので今後これらについてはどのようにしていくのか。

また、今お話の中にはなかったかもしれないんですけども、調査とか判定の基準は一定設けておりますよということでしたら、その点についてお聞かせをいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 公園の遊具の危険度の判定でございますけれども、基本的には今現在は目視で、目で見て実際にさびてるか、さびてないか。木であれば傷んでいるか傷んでないかについては判定を行っております。

将来的にはどうかと申しますと、今例えば他市ですね、茨木とか高槻につきましたは、日本公園施設業協会という形で協会があります。その協会の中で専門的な知識を持った方が一応点検に回ると。私のところも一応、どれぐらいかかるのかということで試算をしてもらったんですけど、大体五、六百万円の年間費用がかかります。それも年に1回見ての話なんですね。もし、その業者にこういう形でもし出してしまうと今の遊具、ほとんど撤去になります。というのは、かなり厳しい基準で見えていかれます。

私どもは、一応その中においては要するに傷んでるけれど、まだもうちょっと使えるやろうという形の中で、どうしても取り替えのやつについてはみんなで見ても、これはもうあかんでというやつは撤去するけれど、要するに1人じゃなくて何人かの目で見ようという考え方をしております。

将来的にはそういう方には、日本公園施設業協会の専門的な方に一応発注していくという形はとっていききたいなと思っております。そういう形で今、考えております。

○山本靖一委員長 勝公園みどり課参事。
○勝公園みどり課参事 登はん性植物の関係で先ほど申しましたように7か所、市内で試行的にやってるんですが、ヘデラは大体3年は、成長するのにかかりますので、下まで垂れようと思ったらもうちょっと壁面緑化の場合は時間がかかるだろうというふうに思っています。

そういう意味で比較的に目立ってきたのは、鶴野の神社跡、あそこの擁壁のヘデラが相当垂れ下がってまいりました。ああいうイメージがほかに向けて時間がたてば壁面緑化としての感じが出てくるだろうというように思っています。

警察署前も相当、半分ぐらいですかね、ちょっと出てきて、緑のラインが出てきた模様です。

あるいは最近やったんですが、これは苗木をたくさん植えることによって緑の量をふやしてやった経緯がありますんで、それも鶴野で試験的にやりました。道路際の、自転車置き場のちょっと行ったところなんです、そこもグリーンベルトになっておりますから、そういう形で見ればああいうイメージでヘデラの使い方かできるのではないかというアピールにはなっているんじゃないかというふうに思っているところでございます。

それから、これをもうちょっと拡大させるためには、やっぱり市内の企業、あるいは公共施設の関係で呼びかけていくことはどうかというようなご質問でございしますが、近い将来にはそういう方向でやっていきたいというふうに考えておりますが、今のところまだそこまで担当部も含めて協議が整っていないという状況なので将来的にはそういう方向に行く感じで考えています。

それから、ことし建築確認のときに緑化基準の面積、ヘデラ等の地被植物もカウントされるようになっておりますんで、そこらも大いに活用しながら指導してまいりたいというふうに思っています。

○山本靖一委員長 石川下水道業務課長。
○石川下水道業務課長 クリーンセンターにつきましては、機械等がかなり老朽化している中で、これに機械や電気に精通した職員が今現在いない。また、アルバ

イトの方にしてもそういった専門の方ではないということで、今現在じゃあどんな対応をしているのかということになるんですけども、マニュアルを作成しておりますので、このマニュアルに基づいて一定の対応はできるわけでございますけれども、やはりそのマニュアルだけでは限界もございます。

さらに機械等の製造元、こちらの方にトラブルが発生したときには緊急で対応していただくと、こういったこともなっております。また、定期的にオーバーホール等のメンテナンスを行っておりますので、今のところ大きな問題としてはないわけでございますけれども、先ほども言いましたように今現在もそういった機械、電気に精通してる職員、アルバイトを含めて、いない。今後のことを考えれば、これはやはり委託化ということを検討せざるを得ないと考えているところでございます。

○山本靖一委員長 本保委員。

○本保委員 わかりました。今、お答えをいただきましてありがとうございます。

遊具の方ですけども、公園遊具につきましては先日来やっぱり、昨年からことしにかけて公園遊具で子どもたちが大きなけがをしたとかっていうことで、本市においても点検を素早くされたということは聞いておるわけでございますけれども、できましたら市独自でやはりそういった今、インターネットもかなり発達しておりますので、いろんな資料等もものによっては出すこともできるというような状況でございますので、それで全部網羅できるかということはある得ないと思うんですけども、お忙しいと思っておりますけれども本市独自で努力をしていただいて、遊具のやはり最低基準というよう

なものも設けていただけないかなというふうに思いますので、ぜひこれはやっていただきたいなというふうに考えております。

今、お聞きしましたら、やはり専門家をお願いすると、かなりの大きな費用がかかるということで、公園みどり課の予算の方を拝見させていただきましたら、やっぱり五、六百万円というのは、かなり大きな、もっとそれでできる事業というのがたくさん望まれているものでもあると思いますので、やはりこれは皆さんのお力を、職員さんのお力をぜひお借りをしまして市独自で基準を設けるように、危険な遊具の基準というものをつくっていくということが、やっているところは案外ないのではないかと思いますので、またそういったところをやっている市があれば、そこをまた参考にしながら、ぜひつくっていただきたいなと、このように思っております。

公園の遊具というのは、安全であるというふうに思い込んでいるというか、通念がありますので、利用者にもやはりそういう油断といいますか、思い込みがありますので、子どもだけで遊ぶことというのも結構あると思いますので、そういったときに十分な安全性をやっぱり確認しておかないと大変なことになります。子どもたちが安心して利用できますように、この施設の充実が図られますように取り組んで、先ほどの安全基準というようなものを設けていただけますよう、それも含めて取り組んでいただきたいと思っておりますので、要望としておきますのでよろしく願いいたします。

それから、あとは緑化推進事業の方で今、お答えをいただきましたけれども、やっぱり今、鶴野とかですね、徐々に結果が出てきてるところがあるというよう

なところですが、お話をいただきましたが、グリーンベルトとかで一定目につくような状況になったときには、写真をやはり広報の方に載せていただいて、市民の皆さんにこういったことが出来ますよという呼びかけをやっぱり積極的にやっていただけたらと思います。

緑化として、やっぱりやっていきたいなというお気持ちというのは前回にもお聞きをしておりますので、なかなか企業さんとかでしたらイメージもあると思いますので、なかなかやってくださいとって屋上から育てていただくというようなことは難しいかもしれないんですけど、とりあえずはまず園、小・中学校の方で植物に触るということは精神的にもすごく癒しの効果があって、よいということも言われておりますので、子どもたちに今、お勉強も忙しいでしょうけれども、お水をやるだけで済むことですので栽培をしていくという楽しみというか、いろんな変化なんかも含めて楽しんでいただきながら、子どもたちが少しでも室温を下げて快適な状況の中で勉強ができるようにクーラーの設置というのは、まだまだ先のような状況、要望はしておりますけれども、先のような状況だと思っておりますので、財政的に苦しい、難しい本市の状況でありますから、ぜひその打開策の一環として本格的に導入していただけたらと思いますので、この点については要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、バスの方ですが、今もうご説明をいただきましたので、この結果につきましては先ほど申しましたようによろしく願いいたします。

最後ですが、クリーンセンターの管理事業の方ですが、今、お話をいただきましたが、やはり経験者がいないとい

うことで精通した職員さんがいないということで民間委託の方向性についても考えざるを得ないということでお答えをいただいたと思うんですけども、民間委託の件につきましてはいろんなことがありますので、十分検討をされることは当然のことで、お考えだとは思いますが、やはりこのことだけではなくて、やはり今先ほども申しましたように2007年問題でやはり退職者が多くなっていきますときに、人はいるけれども人材がいないというような状況にならないように、やはりあわせて民間委託の方向性について考えることも十分検討していただいても結構ですけども、やはり根本的には人材育成ということが運営上、欠くべからざる要素であると思っておりますので、早急にその具体策が講じられるように今後ともそういった観点に直面してから、あかんというような状況で、何とかしないといけない、じゃあ民間委託というような方向に流れていくのではなくて、やっぱり日常からしっかりと従事できる人が、アルバイトであったとしても単にマニュアルで対応して、万が一という、今のところは何もなかったからよかったけれどもというお答えも今いただいたと思うんですけども、まさにそのとおりであります、しっかりと通常から何らかの形でやはり経験者の高齢化ということが、それはもう急になるわけではありませぬので、予測されている段階から日常の中で少しずつでも、例えばアルバイトの方といえどもきちんとしたお仕事をやはりしていただけるように具体策を講じていただけるように、これもしっかりとよろしくお願い致します。要望といたしますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 それでは、質問をいたします。

まず最初に、歳入の方であります、土木費国庫補助金、公営住宅家賃対策補助金として3, 173万6, 000円があるわけですが、16年度より減額されております。これについて、どういう状況になっているのかお尋ねをいたしたいと思っております。なお、この補助金についての活用について、どのようにされているのかお尋ねをいたします。

市営住宅の使用料、質問を予定をいたしておりましたが野原委員が質問されましたので、私はいわゆる滞納ということの解消策も含めて、家賃の納入方法についてどのようにされているのかお尋ねいたします。

それから、土木費府負担金であります、当初予算で6, 535万円の予算が補正で1, 709万円削減をされまして、収入済額4, 826万875円というふうになっておるんですが、これについてのちょっと内訳等をお願い申し上げます。

土地売却収入で1, 019万2, 400円、先ほど補足説明の中でご説明を受けたんですが、少し理解をしづらかったので再度お尋ねをいたします。千里丘三島線のこの用地交換、あるいは差額ということで売却をしたということですが、少し具体的にお教え願いたいと思っております。

歳入はそれぐらいで、次に歳出であります。

まず、都市公園の管理作業委託であります、4業者に委託をされておるわけですが、この額が資料に載っておるわけですが、いわゆる設計額と落札額、応札額というんですか、これの率等についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、総額におきまして私ども8,

266万2, 625円という資料を開きましたらなるんですが、決算数字では少し違っておりますのでご説明いただければありがたいと思っております。

摂津市のいわゆる特色ある公園づくりということで、いろいろ名前をつけられて公園がたくさんございます。くすのき公園、あるいはくぬぎ公園、あべりあ、りんどう、さつき、かえで、もっこく、せんだん、けやき、ゆりのき、さくら、あじさい、しば、たくさんいろんな名前がついて特色ある公園であります、その公園がこの名前に見合った公園になっていないと感じるんですが、この点についての一遍、見解を問いたいと思っております。

それで、先ほどもちょっと出ておりましたが、ジョギングロードの維持管理費で路面清掃の分がたくさん費用が出てるんですが、これのちょっと具体的な内訳をお願い申し上げます。

公衆用道路敷寄附申請測量委託料として197万9, 250円の執行がされておりますが、これについての内訳等についてお尋ねいたします。

さらに、道路新設改良工事で525万8, 400円の執行であります、これについて、内容等についてお尋ねいたします。

いわゆる交通弱者等についてのバリアフリーの取り組みであります、市内におけるバリアフリーの取り組みの残事業、現在まで大体どれぐらい実施をされて、大体どれぐらい残っておるのかというようなこともちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。

昨年、少し要望しておきましたが、自動車駐車場のいわゆる機械化への取り組みであります、どのように取り組んでいただいたのかお尋ねいたします。

市内の都市計画道路の整備状況につい

てであります。再三、一般質問等でも申し上げてはいるわけですが、どういう取り組みを17年度はなされたのかお尋ねいたします。

住宅の使用料ということで、先ほどご説明があったわけですが、一津屋第2団地浄化槽の確か修繕というように聞いたと思うんですが、470万2,151円の執行であります。この内容について再度お尋ねをいたします。

道路維持作業の業務について見直しをするべきだという指摘もいたしておきましたが、これについてどのように取り組まれたのかお尋ねをいたします。

南摂津駅前の市有地に樹木の仮植えがなされておりますが、この維持管理の状況について非常にほったらかしであるというような感じではありますが、どのように取り組んでおられるのかお尋ねいたします。

阪急正雀駅周辺の車両の寄りつきについて、17年度はどのような取り組みをしていただいたのかお尋ねをいたします。

緑化推進嘱託員の報酬として480万円の執行であります。これについての内訳をお尋ねします。

摂津市緑化推進連絡会がありまして、203万3,000円の補助金が執行されておりますが、これに伴って会の加入団体、あるいは個人のこの加入人数等、お教えを願いたいと思います。

安威川ダムの水特法第12条の負担金として999万円がこの4年間、14年、15年、16年、17年と執行されておりますが、当初419万円からスタートいたしましたこの負担金のあり方、ダムの見直しということで取り組まれているというふうに聞いておるんですが、今後どのような形になっていくのかお尋ねをいたします。以上です。

○山本靖一委員長 長野都市整備部参事。
○長野都市整備部参事 決算書43ページの土木費国庫補助金、住宅費補助金についてのお問い合わせでございます。ご質問の公営住宅家賃対策補助金につきましては、平成8年の公営住宅法の改正によりまして、家賃制度が改正前の限度額方式から入居者の収入と住宅から受ける便益により定める方法に改められました。この家賃制度の改正に伴いまして、補助制度についても再編され、近傍同種の住宅の家賃と入居者負担基準額との差額の2分の1について家賃対策補助を受けております。

一津屋第1団地につきましては平成9年の管理開始であり、7年間の交付期間となっております。平成15年までとされておりましたが、交付要綱で建て替え前の、従前入居者についてはその後も対象とされたものであります。

したがって、一津屋第1団地に対する補助金額は平成16年度906万7,000円、17年度が832万2,000円で、74万5,000円の減額となっております。減額の大きな理由は、従前入居者が退去されたことによるものであります。

また、一津屋第2団地につきましては、平成11年管理開始で10年間の交付期間となっております。平成16年度2,346万9,000円、17年度2,341万4,000円で5万5,000円の減額となっており、合計では80万円の減額となったものであります。

活用方法でございますけれども、平成16年度の決算、今も一緒なんですけれども収入の部、要は住宅に係る収入、家賃とか市営住宅の使用料、それとこの補助金、そういったものと支出の部で住宅の管理に要する費用、住宅管理費ですね。それ

と、建設時の元金の償還金、利子償還金などを差し引きしまして、その残った金額を現在市営住宅の整備基金として積み立てております。

なお、もう1点ですね。この公営住宅の家賃対策補助金というのは、昨年の国の三位一体の改革によりまして税源委譲の対象とされておりますので、本年度からは廃止されております。したがって計上しておりませんのでご理解を賜りたいと思います。

市営住宅の家賃の納入方法でございますけれども、市営住宅の家賃の納入につきましては前の月の20日前後に納付書を送付いたしまして当月の家賃を毎月5日までに納付するように条例で定められております。

あと、修繕料でございますけれども、決算書195ページの修繕料470万2,151円のお問い合わせでございますけれども、修繕料の中身、具体的には空き家の修繕、出られた後の修繕でございます。それは5件で106万6,957円。一般修繕、排水が詰まったとか、そういうような一般修繕で37件で358万4,395円。あと、私どもが管理しております軽自動車の整備修繕費、1件、これも5万799円、この中に含まれております。

それと大きな中で先ほど予備費を充当いたしましたのは、一津屋第2ではなくて**鯨生野第2**団地の浄化槽の老朽化に伴います修繕で保健所から指摘がありまして予備費を充当したものでございます。これは64万6,800円、この数字の中に含まれております。

○山本靖一委員長 宮川土木下水道部次長。

○宮川土木下水道部次長 道路維持作業業務委託にかかわります内容について、以前よりいろいろご質問をちょうだいし

ている状況にあります。そのような中で上半期、下半期、こういう形の中で処理件数が偏ってるんじゃないかと、こういうようなご意見もお伺いしております。

そのような中で私どもも今、作業をする中ではやはり市民からの要望、事務報告書の254ページにも掲げてますような内容で17年度につきましても650件という件数を消化してまいったというような状況でございます。

私どももできるだけ平準化が図れるような状況で作業に取り組めることができれば一番ありがたいんですが、何分にもその要望の時期が重なりますと、やはり件数的に偏重を来すというような状況もございます。ですから、こういうところにつきましても作業をできるだけ滞りなくスムーズに進められるような工夫をしてみたいというふうに考えております。

それと以前、所管の関係もご質問があったかと思いますが、この点につきましてはやはり維持管理を含めます土木構造物の附属物、簡易な形の維持補修を含めておりますから、これらを受け持つ担当課ともそれぞれ意見をお伺いした中で本来どこに所管を置いて、今どういうふうな問題点があるかというようなところを今後も検討して改善してみたいと考えております。

それから、安威川ダムの水特法によりまして12条負担、この部分につきましては平成12年度に協定を結んだ形になります。私どもとしましては平成13年からお支払いしているという状況でございます。この12条負担金と申しますのは、安威川周辺の整備事業に係る費用の持ち分を負担するという形になってございます。これにかかわります地方公共団体と申しますか、関連市は大阪府は含みます

が高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、大阪市、これはそれぞれ安威川ダムを整備せずに氾濫が起きた場合、そうした場合どれだけ浸水するか。そのダムができることでその浸水部分が解消できるかという受益面積の割合をもって比率を算出されております。

そのような状況の中で総額にしまして17億8,800万円という費用が算出されておりました、本市が受け持つ金額としまして協定書の中では1億7,862万1,200円という額を負担すると。協定の中におきましては、ダムの進捗にあわせてとりあえず平成20年度までの期間で対処するというふうになってございます。

ただ、ダムの完成が20年代なかばという状況になっておりますので、このあたりは若干ずれ込む可能性があるかなと、このように予想しております。

平成17年度まで、平成13年度419万6,000円を負担し、14年度から17年度にかけては999万円を負担しております。18年度、それから19年度、この分につきましては事業進捗とともに負担金がふえてまいりまして、1,398万6,000円という負担金が発生してまいると。それで最終20年度になりますと、これが今申し上げましたように今後伸びるのかどうかわかりませんが、総額から差し引きしますと1億600万円強の費用負担が発生してまいるという状況でございます。

ダムの見直しということにつきましては、安威川ダムにつきましては治水、利水という両方の多目的ダムとして建設されてるわけですけれども、昨年利水に対して水道水の余剰部分があるんじゃないかというような形で当初、日量7万トンという計画をされておりましたけども、

日量1万トンというふうな縮小にされたという状況でございます。

ただ、ダム本体の大きさは変わりますが、ダム用地あるいはダムの関係で移転ですとか周辺整備のメニューについては変更がございませんので、今申し上げます12条負担金の総額負担については今のところ変更はないであろうというふうに考えております。

○山本靖一委員長 栗屋都市整備部次長。
○栗屋都市整備部次長 それでは、歳入でございますけども、府負担金の千里丘三島線道路改良事業負担金4,826万875円でございます。これは、都市計画道路の千里丘三島線の大阪中央環状線から十三高槻線までの区間でございまして、これは大阪府の方で施工いたしておりました十三高槻線の味舌工区の完成に伴いまして平成15年度より用地買収などに着手をいたしております。

17年度では用地買収と道路の改良工事を実施したものでございます。その費用として大阪府より負担金を受けた内容でございます。

ご質問の減額補正でございますけども、先ほど申しましたように大阪府から負担金を受ける中では13年度におきまして協定書を締結しております、3か年の。その協定額もございまして、それを執行していく中での減額措置が生じてまいった。毎年、幾ばくかは減額補正もさせていただいておりますけども、今年度が最終ということで特に工事費、それと用地及び補償費、それらが主な減額でございます。

続きまして、土地売却収入でございますけども、これは千里丘三島線交差点改良事業に係るものでございます。旧の総合福祉会館前の交差点、今で言います香露園交差点でございますけども、それと

摂津警察署前の交差点、この改良工事につきましては平成14年度から16年度の3か年で実施してまいったわけでございますけれども、南千里丘の医誠会病院の横の用地、これが1件、未買収の状態となっております。

17年度におきましては、この未買収用地につきまして事業の早期完成を図る意味からも土地収用の手続を進めながら交渉してまいったという経緯がございます。その任意交渉の中でちょうど三島まちかど広場でございますけれども、トヨタカローラの横でございます。その横の本市の所有地と土地交換で合意が得られたという内容でございます。

当然、土地交換につきましては等価交換、鑑定評価額による等価交換でございます。その差額を補足金として収入いたしましたものでございます。

続きまして、都市計画道路の17年度の内容でございますけれども、まず本市の都市計画道路は全体で17路線でございます。その整備率にいたしまして現在で65.1%。一部施工していただいている千里丘ガードの拡幅、また十三高槻線の事業化されたところと、今、施工中の箇所もでございますけれども事業が済んでおりますのは、ただいま申し上げた65.1%でございます。

そうした中で17年度におきまして、まず1つは先ほどの府の負担金の中でご説明申し上げます千里丘三島線の大阪中央環状線から十三高槻線までの区間の歩道整備等でございますけれども、それを実施しております。

それともう1点が売払収入でご説明いたしました用地買収の解決に向けての交渉、これも行っております。当然、先ほど一部申し上げましたけれども大阪府におきましては千里丘ガードの拡幅、また十

三高槻線の正雀工区の事業化に向けて取り組んでいただいております。

もう一方、私どもの今後の事業化に向けて、ちょうど千里丘駅前南交差点から三島幼稚園までの区間の事業に伴います補助の採択につきまして、これは大阪府と17年度において協議を一部してまいりまして、今現在も継続して協議を行っているところでございます。

○山本靖一委員長 勝公園みどり課参事。

○勝公園みどり課参事 緑化推進の嘱託員報酬の関係ですが、現在嘱託員2名であります。1人、月20万円の報酬でありまして2人ですから480万円です。

それから、緑化推進連絡会の加盟団体ですが、平成17年の9月現在では25団体、18年10月現在では18団体が加盟しております。

個人の参加されている人数ですが、ちょっとここに資料がございませんので、また後ほど報告させていただきたいと思えます。

○山本靖一委員長 水田土木下水道部参事。

○水田土木下水道部参事 自転車駐車場、それから自動車駐車場の機械化についてでございます。以前もご質問をいただきましてご答弁させていただいております。機械化につきましては、まず自転車駐車場におきましては千里丘第1駐輪場、第2駐輪場、それからフォルテ摂津の地下にございます駐輪場と、それからモノレールの摂津駅、南摂津駅がでございます。

個々に申し上げますと、千里丘第1の自転車駐車場につきましては、今後増設も検討しているところでございますので機械化ができるかどうかと申し上げますと、それは可能だということは考えております。ただ、機械化によりまして、今現在、シルバー人材センターの方で管理

委託しております関係上、その辺の人件費等も絡んで高齢者対策ということを含めた問題が多々出てくるのではないかなということが1つ、検討課題かなというふうに思っております。

それから、千里丘第2自転車駐輪場、これはJRの線路沿いにございます駐輪場でございます。これは、現在も設備的にはコインラックを設置いたしておりますので、コイン回収作業が生じております。これは、できますればJRから用地をお借りしているところでございますけれども、フォルテ周辺のラックを設置、現在しておりますのである程度成果が出ております。できれば、そういう機械式のラックがそこへ設置できればなということ今検討していきたいというふうに思っております。

それから、フォルテ摂津の地下の駐輪場につきましても、専門の業者の方へ問い合わせてみますところ、機械化については可能ですよということの回答はいただいておりますが、ただ、先ほど申しましたようにシルバー人材センターの方で管理委託しております関係上、そういうこともございますので、今後もう少し詰めていかなければならないと、できるかどうかを詰めていきたいなというように考えております。

駐輪場につきましては、部分的には可能かなというふうには考えておりますけれども、もう少し研究、検討していきたいというふうに考えております。

それから、自動車の駐輪場につきましては、フォルテ摂津の自動車につきましては、ああいう形態上、地下に駐輪場がございます。ですから、防犯上の関係もございますので機械化してしまいますと、やはり24時間対応というものも考えていかなければならない関係上、やはり住

宅が張りついておりますところがございますので、やはりそういう騒音等も含めていろいろな障害があろうかなと思っております。ただ、将来的には、やはり機械化というのが本来主流になってきておりますので、可能な限り検討もしていくということで継続して考えていきたいというふうに思っております。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 1点目の都市公園管理作業委託の件でございます。それのまず契約率がどうかということでございます。私どもは管理作業委託を発注しますのに、一応市内業者全部で6社ほどございまして、そのうちから4社を選んでもらうわけでございます。

設計金額に対します大体契約金額の割合といいますと、大体70%から一番大きいので80%ぐらいであります。主に剪定関係が大体71%でございます。それと、薬剤散布で69%、枯木撤去で73%。あと、機械除草関係で約80%ぐらいの契約となっております。

次に、事務報告書の中で209ページに載ってあるんですけど、都市公園管理作業委託の業者4社でございます。それぞれを足しますと3,905万7,325円になってまいります。

内訳でございますけど、北摂緑化が963万7,853円、平戸園芸が1,055万7,642円、大丸園芸が1,124万9,433円、田中造園土木が762万8,877円でございます。

次、2点目の特色のある公園ということで、確かに委員ご指摘のとおり、あの当時につくった公園については、ほぼみんな同じような形をつくらせてもらって、ただ名前につきましては、その公園内に植わっております樹木、例えばせんだん

公園でしたら、せんだんの木をメーンに植えてあります。いちょう公園でしたらいちょうの木、かえで公園はかえでの木という形で、そこに植わってる樹木の中で名前をつけられたという形でございまして、一番大きな特色のある公園といたしますと新幹線が置いてある新幹線公園とかいう形でこういうのは特色あるんですけど、その他の公園についてはほぼ皆さんがそれぞれ使いやすいような形で、どんな形でも小さい子どもさんから大きな方まで使えるような形で遊具とかそんなも据えてありますので、何かマンネリ化してるような感じがありますので、今後、今ある公園につきましてはすべて再整備の時期になってまいります。そのときに、より特色のある公園をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、南摂津駅の中で植木が雑多に植わってるという形の分で、仮称なんですけれど東一津屋公園の敷地的に言いますと南側にある仮植えした場所のことだと思ふんですけれど、この場所につきましては今現在公園のうちの2分の1を使用しております。その半分につきましては、今現在鳥飼の苗圃として、和道自治会の方で苗圃として利用されておられます。

私ども、先日、9月議会でもって補正いただきましたように、その半分につきましては公園整備を行いまして今現在2分の1で使ってます分を4分の3まで一応公園として利用していきたいと。そのときにちょっと剪定とかそんなんをやっいて、またきれいな形にさせてもらいたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○山本靖一委員長 堀道路課参事。

○堀道路課参事 公衆用道路敷寄附申請

測量委託料197万9,250円の内訳でございます。これにつきましては、摂津市浜町1702番の1の土地境界確定・分筆測量委託料で77万7,000円でございます。

次に、摂津市千里丘東2丁目205番1、用地確定測量委託料79万8,000円でございます。

次に、摂津市鳥飼西2丁目466番1、用地測量委託料40万4,250円、この3件で合計197万9,250円でございます。

次に、道路新設改良費の道路新設改良工事525万8,400円の内訳でございます。これは、新設改良事業の雑工事業と一津屋5号線道路改良事業の合計でございまして、雑工事業は工事名が学園町17、22号線道路改良工事で工事費が265万4,400円でございます。

工事内容につきましては、車道の舗装工事が385平方メートルでございます。それと、横断防止柵延長30.4メートルの施工を行っております。

次に、一津屋5号線道路改良事業でございしますが、工事名が一津屋5号線道路改良工事で、工事費260万4,000円でございます。工事内容につきましては、集水柵工事が4か所、車止め設置工事が6か所、側溝蓋設置工事が12メートルでございます。それに表面を碎石路盤を行っております、この面積が160.6平方メートルでございます。そして、取り付け部を一部舗装しております、この舗装面積が19.5平米でございます。この2件を合わせまして道路新設改良工事525万8,400円の説明にさせていただきます。

○山本靖一委員長 栗屋都市整備部次長。

○栗屋都市整備部次長 先ほどご説明申上げました府負担金の減額の理由の中

でちょっと漏れがございましたので補足させていただきます。

歳出で一応今回用地買収1件に伴います経費といたしまして685万円を繰り越しさせていただいております。その中で歳入につきましては、先ほど申し上げましたように大阪府との3か年の協定の最終年度ということで負担金は一回、打ち切りをいたしまして、減額をいたしております。

ただ、繰り越しました財源につきましては用地の取得が可能となった段階で新たな協定を締結して大阪府より負担金をいただく内容というふうになっております。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 先ほど、都市公園管理作業委託の中で1点抜けておりまして、ジョギングロードの路面清掃の件でございますけれど、一応、ジョギングロードにつきましてはアスファルトの舗装で行っている箇所と、それから要するに芝生、もしくは雑草である分がありまして、そのうちのアスファルト舗装の部分でございます。これにつきましては、雨等でつかった場合とか、そういうような場合等に掃除をしたりしておりますので、よろしく願いします。

○山本靖一委員長 藤井土木下水道部参事。

○藤井土木下水道部参事 バリアフリーの残事業という大きな名目のうちの一部になるわけなんですけれども、道路課の方といたしましては歩道段差切り下げ及び誘導ブロックの設置ということを毎年度やっておりまして、目標と掲げておりますのは968か所でございます。

17年度設置いたしましたのは、8か所でございます。17年度末時点では6

78か所、この改修が終わりまして、改修率では約70%でございます。残りの箇所数は、290か所となっております、現予算で推移しますと、先ほど申し上げました968か所に到達するのはおおむね30年程度かかるのではないかと、こういうふうに考えております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 土木費の府負担金であります、収入済額が4,826万875円、決算書での改良工事が3,996万900円。決算概況によりますと、4,723万2,687円と違うわけですが、数字の差額が829万9,975円の差があるわけですね。これはどういうことになっているのか、ちょっと説明をいただきたいというふうに思います。先ほど、繰越明許の額は言われました。これは手続はやられると。これ、確か650万円だったんですね。680万円と、今言われましたけれども650万円です。そういう中でこの部分についての府負担金に係る事業との整合性をちょっとお尋ねをいたします。

都市公園の管理委託であります、これはあくまでも入札をされておるわけですね。だから、したがって70から80%というように具体的に数字を述べられなかったんですが、この4業者、先ほど言われました4業者について設計額と入札額の応札率は何ぼかと、これは答弁できると思うんで、これをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

委託の決算数字、とりあえず委託の総合計で私、はじめてみますと4,360万5,300円の数字になってます。さっきの3,905万7,325円を足しますと合計8,266万2,625円になります。そうするとこの決算書の数字とちょっと合わないんですね。これは、ど

うなってるのかなということをもう一遍、再度お尋ねをいたします。

緑化推進連絡会のことでございますが、資料請求いたしまして資料をいただいたわけでございます。それを見ますと、この全体の運営費が予算額として419万円であります。そのうちの繰越金、あるいは会費等で約203万円ということでの補助金でありますから半分、予算の2分の1が補助金として執行されています。

その内訳を見てまいりますと、市民交流会、あるいは研修等いろいろ、鉢植えとか寄せ植えですか、そういったことで予算が執行されてるわけですが、これは会費相当分といろいろ計算をしてみますと少し会費の部分について問題があるんじゃないかというように感じておるところでございます。

もう1つ、小学生のアサガオ、チューリップのセットを配られております。820セットであります。これで教育委員会の方はいただいて活用しているということですが、非常に厳しい財政状況の中で、そして経常収支比率が100を超えて大変な状況になってる中でこういった補助金の使われ方については少し問題があるんじゃないかというふうに感じるわけですが、担当の見解を伺いたいと思います。

それと公園について、今後、手を加えていきたいということですが、先ほど申し上げましたように例えば**りんどう**の公園であっても、秋に**りんどう**がないというような状況で、とにかくその名前にちなんだものをつくっているということですが、現実はそうではないわけです。

そして、前にもご質問申し上げましたように四季折々のいわゆる木や花が咲いて多くの人たちが潤いを持てるような公

園をつくっていかなあかんというように感じます。そういう意味で特色ある公園づくりというのをやってほしいと思うんですが、もう一度ご見解を賜りたいと思います。

○山本靖一委員長 栗屋都市整備部次長。

○栗屋都市整備部次長 土木費府負担金でございますけれども、決算概要の113ページをごらん願えますでしょうか。

まず1点目の繰越額でございますけれども、685万円でございます。それと、ご指摘の決算概要によります千里丘三島線道路改良事業の執行額が4,723万2,687円。また、本市が受け入れております府負担金が4,826万875円、この乖離のお話だと思っておりますけれども、私ども協定の中で結んでおりまして、まず基本となる費用は手数料、委託料、工事請負費、土地購入費とか補償費関係でございます。この決算概要でいいますと、下から5行目の手数料、その下の境界杭設置委託料、その下の道路改良工事、その下の土地購入費の合算額に対して事務費2.25%をいただいて、その事務費の中で印刷製本は執行させていただいているという関係でございます。その事務費の中でそういうものを執行しても、まだ余剰金というんですか、それがあったという内容でございます。

当然、人件費等もかかっておりますので、そういう大阪府から事務費をいただいたという内容でございますのでよろしくごお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 勝公園みどり課参事。

○勝公園みどり課参事 小学生のアサガオセット820セットが摂津市の緑化推進連絡会から各新1年生820名に対して配布をしたということで、これもちょっと財政的な今日厳しい状況の中で、もっとやり方がないかというような感じも

聞こえたんですが、今日まで連絡会の方ではこの学習教材セットを子どもたちに、植物の観察を通して緑を大切にするとか、あるいは学校をきれいにするとか、あるいは感激とか喜びとか、そこから生まれてくる情操教育なんかで必要だということで緑化推進連絡会は今日まで新1年生に対してそのセットを配布してきたところであります。

今日、環境問題も叫ばれまして植物と直接子どもが触れ合うということが非常に、直接教育からいっても非常に大事なことでありますし、恐らく緑化推進連絡会もそこらを大切にしていって配布をしてきたと思います。

きょう、そういう委員の意見も聞かせていただきまして緑化推進連絡会とよく協議をしながら精査をしていきたいというように思っております。

それから、研修とか市民交流会とか、いろいろ連絡会も受講を高める、あるいは横の関係をつくっていくということで、いろいろな事業も取り組んでいるわけがあります。先ほど構成団体、28団体と報告しておりますが、これはあくまで摂津市の緑化推進連絡会の加盟団体でありますし、以外に地域で活動している団体もたくさんありまして、団体で38団体からプラス、また違った形ではありますが4団体ぐらい追加されて、あと個人という形で非常に幅広いわけですが、昨年緑化推進連絡会も17年度の当市の総会で組織編成を変えてまいりました。規約改正をして、もっと地域に根差したものにしていこうということで新しく出発をしたわけがあります。

しかし、それらが1つの形にまとまっていこうという、あるいは摂津のまちづくりに、花と緑のまちづくりに活性化させていくためには1つのまとまりが必要

になってくるわけでありましたが、そういう地域のエネルギーをさらに吸い上げて1つの流れをつくっていくためには、どうしても組織も必要になってまいります。そういう意味で1つの横の関係も含めて交流会なり、研修会なりも必要になってくるわけでありましたが、ただ事業を行うときにこの財政危機、こういう中で使い方の問題として委員の方から指摘がありました。確かに交流会につきましては、36万円ほどの支出をいたしておりますし、そのうちの9万7,000円が歳入で、会費等の歳入であります。差し引きの金額についてはそれぞれ連絡会の方から負担をしているという格好になります。

計算してみますと、1人1,500円ぐらいの連絡会の負担になってきます。これは高いか低いかなれば、対比すれば少し少ないかなというふうに思いますし、委員の方から指摘のありましたことについて連絡会と調整しながら指導をしてまいりたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 先ほど、私とこは単価契約でもって業者に発注しているということで、それぞれの業者ごとに、例えばこの金額がありますね。載っております例えば田中造園でしたら762万887円は、何ほかの工事を合わせた分がこの金額になってるということなんです。

だから、この田中造園で一括で発注してるんじゃないくて、それぞれの単価契約の分が何回かの分を集計した数字をここに上げさせてもらってます。そういう形ですので、先ほど申し上げましたようにそれぞれの1本ごとの、要するに1つの

項目ごとの単価の契約としては約70から80ですという形を説明させていただいたんです。

それと、金額的に5万4,576円が合わないという金額があります。この内容につきましては、実は私とこの公園の中に3か所ほど集会所がございます。そちらでもって管理委託料をお渡ししています。これは、市内のそれぞれの集会所がありますね。要するに総務防災課が出してる集会所と同じ単価でもって、一応委託をさせていただいてます。その分がここには載ってきてないので、ありませんのでこれが金額的に合わないのは、そういうことでございます。

もう1つ、特徴のある公園の中でりんどう公園にりんどうがないという話がありますけど、一応四季折々の花、木を公園に植えていくということにつきましては、今後検討させていただいてできるだけ実現したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 設計金額と入札金額の率についても質問されてました。

野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 今現在、先ほど70%から90%と言いましたのは、あくまでも単価契約のそれぞれの項目、例えば中木の剪定、高さが何ぼから何ぼ、要するに幹周りが何ぼから何ぼという形で、それぞれごとに契約書、要するに設計書をつくって、それぞれの契約金額を入れてますので、だからそれを集計したものがここに上がってきてるだけであって、発注自体が例えば1つの業者に1回に発注しているわけではございませんので、それぞれの個々の契約額はちょっとそれは出てきません。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 質問内容が理解をしていた

だけではないのかなと今、思うわけです。というのは、4社にそれぞれ金額が設定されて、契約をされてると、これはすべて入札でされてるというふうに先ほど言われましたからね。入札はどのような形でやられてんねんということがあるわけですね。それぞれの件数、例えば都市公園を4ブロックに割って、それぞれ公園を決めて、広さ、面積、あるいは樹木の数等が出てくるわけですね。それを入札されてるというふうに私は理解しておったわけです。

だけど、そういうことじゃないということになれば、ちょっと新たなお考えを直さないかんとするように僕自身思うたんですね。

委員長の方で、この数字等についても少し明らかにしていただけるように何か配慮してください。審査できませんよ、こんなもの。公園のところで一部集会所の管理費に渡してるということで、そうであればその数字をきちんと入れといてもらわなければ、足したら合わない。何ぼ電卓を置いてやったかわかりませんねんけど、合わないから質問したわけです。これももう一度、お願いいたします。幾らかということをね。

土木費府負担金のことですが、それじゃあ829万9,975円がすべて2.25%の事務費としてもらってるということですね。間違いのないということであれば、それで結構です。

緑化推進連絡会でございますが、教材費として必要ということであるならば、これは教育委員会においてきちんと予算措置をして、子どもの教育のために必要だということで予算措置をするわけだということに思います。

緑化推進連絡会が、820セットを新1年生にお渡しをする、こういうことだ

けではぼくはいけないと思うんですね。例えば小学生にすべて帽子、傘等も渡しておった。これも財政が厳しいから、もうちょっと辛抱してもらおうやないかということで、これは教育の内容と管理部分に係るんですけども、そういうようなことでいろいろと辛抱を言っていた中で補助金の一部がこういう形で使われてることには問題があるん違うかという指摘なんでね。それ、もう一遍見解だけ賜りたいと思います。

先ほど会費等の問題で言いましたが、改めるといふことでありますし、また相談をするといふことであります。おおむね、私どもいろんな会議へ出るわけですが、例えば研修であればバス代等は会の負担にして、諸雑費等、食事等については自己負担をしていこうやないかというように考えで大体、皆取り組んできていただいているといふふうに思っているわけです。

この団体だけが、そういう形でちょっと問題があるんじゃないかというように感じますので、これは私の意見としてとらまえていただいて、またご協議をいただければありがたいと思います。

これだけ、頼みます。

○山本靖一委員長 今、指摘されています入札の様式というのがありますよね。その入札の中身について、できるだけ明らかにしていくというのは、これはもう流れですから、そういうことについて部長の方で1回答弁をお願いできますか。山脇土木下水道部長。

○山脇土木下水道部長 今、野畑参事の方から都市公園管理作業委託のこの内容の説明不足があったかと思うんですけども、それぞれ委託業務内容のこの種類がございます。この種類の単価につきましては、市内造園業者から単価見積もり

をいただきます。まず、その前には市の方で設計単価をはじいておるわけですが、その率につきましては野畑の方から70%から80%の応札率であったというふうに説明したと思います。

ただ、説明不足で田中造園ほか3社が762万887円なり、それは委託金額がございしますが、この金額で入札したわけではございません。ということで、それぞれの単価入札の中でこの単価を決められて、それぞれの4社にこれだけの数値を発注していったという内容でございます。

また、さらに今、委員長の方からも委員の方からもご意見をいただきましたので、これの流れの明確化につきましてちゃんと資料を整えてご説明をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 そうすればですね、いわゆるこの4社に決定をした経過がわからない。どういう形でこの4社が選ばれてきたのか。先ほど7社というように、今、言われたんですけども、7社の中から4社に絞られたわけですね。私は、例えばそういう、いわゆる設計ができて、そして入札にかけられて、そして落札者が決まってくと。その中で応札率は何ほかというふうな問い合わせ、聞いているわけですね。

すべて、それじゃあいわゆる、あとは随意契約でやられたような感じになるね。そうじゃないでしょうか。こういう特定の業者を、4社を選んで、だれがどういう形で選んだのかということになるわけですね。

だから、何社か、7社なら7社を集められて入札をされて、それで落札をしたということであるならばいいんですけど

ども、そうでない場合については業者の選定のあり方には問題があるんじゃないかというふうを感じるんですが、いかがでしょうか。

○山本靖一委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 先ほどから申し上げてますように、あくまでもそれぞれ1つごとの単価契約の中で、当初一応、市内業者は全部おりますので、それぞれ全部金額を出した中で、その中からこの業者を選んだ中で、4社を選んだ中で一応ことしについては、この4社でもって単価契約を交わした中で仕事をしていただきますという形で決めさせていただきましますので、それがはっきりいって不的確であるというのであれば、私どももこれは改善していかなければいけないと思います。

ただ、単価契約、すべての業者はかなりありますので。

○山本靖一委員長 この場で、暫時休憩いたします。

(午後2時19分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

暫時休憩いたします。

(午後2時21分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。山脇土木下水道部長。

○山脇土木下水道部長 都市公園管理作業委託につきましては、年度当初に8社に対しまして作業内容について、本市設計項目内容に基づき見積もりを依頼いたしております。

見積もり内容につきましては、事務報告書に記載されている項目ごとの単価を求めています。

その中で一番最低価格を採用し、8社

のうち最低価格を表示した4社と単価契約を行ったもので、作業の発生した都度都度に必要量を単価契約に基づき発注したものであります。

事務報告書の記載内容につきましては、4社それぞれに発注した1年分を集計した内容となっております。

この表現につきましても誤解を招く内容でもあり、記載方法について検討した上で変えてまいりたいと考えております。

それから、公園維持管理事業におきまず公園管理委託料、決算概要115ページ、決算額8,061万7,201円の内訳といたしましては、事務報告書208ページの委託業務の一覧の中から、上から2つ目、公園等砂場消毒清掃委託料210万円と、210ページ、大正川、安威川ジョギングロード台帳図整備業務委託89万2,500円を除いた額が8,061万7,201円となります。

なお、この公園管理委託料の中に公園みどり課が管理する管理棟、庄屋、別府、ふるさとの3か所があります、その管理棟の委託料として5万4,576円が含まれております。こちらにつきましても不明確な記載となっていることをおわび申し上げますとともに、今後、決算書、事務報告書、決算概要において整合がとれるような内容とさせていただきます。不手際の点、深くおわび申し上げます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 総括的にご答弁をいただきました。やはり、業者決定のあり方については、今、談合問題を初めとして多くの問題が惹起をいたしております。そういう意味において今後改めていくということでもあります。お願いを申し上げておきたいわけですが、見積書を提出をしていただく予備見積もりでありますね。これに基づいて単価契約を決めていこうと

いうことでありますが、その方法も採用されながら、あくまでも業者間で競い合っていたと、いわゆる公平な形の業者決定、いわゆる入札制度を活用していただいて業者決定のあり方にしていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

なお、事務報告書、決算概要等に非常に差異があるということについては、私ども理解をするのに大変苦勞いたします。そういう意味で整合性がとれるように図っていただくように、これも要望しておきたいと思えます。

なお、その事務報告書の件でございますが、もう少し詳しくできたら、いろんなところの部分についてやっていただきたいということもあわせて要望しておきたいと思えます。以上です。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。
木村委員。

○木村委員 総括的にちょっとご意見を申し上げておきたいと思うんですけども、今、原田委員の質問と重複する部分があるんですけども、今、全国的にそういう業者選定の問題、入札の問題で大きな社会問題になっておりますし、摂津市においても今日まで議会の中で環境センターの灰の運搬の問題等、いろいろと随意契約から一般競争入札に切りかえるというような形で取り組みを進めてきて、できるだけ経費の削減を図って行って、やっていくという状況の中で、きょうのこの議論を聞いておりますと、今も部長の方から答弁があったんですけども8社が見積もりを出して、その中の最低価格を入れた4社を選定して行って、そこでやってるということなんですけれども、これで果たして競争原理が働いているのかなという疑問を持ちます。というのも、我々が今日まで各地域の、例えば三島公

園とか、正雀の都市公園の剪定とか、あるいはまた新八防の街路樹の剪定の問題、いろいろとお願いをしたときに、いろいろ聞きますと、やはり地域地域で業者が縄張りではないんですけども、この地域はどの造園業者がやるということは決まっておるようですし、そういう中で果たしてどういう競争原理が働くのかなという気がします。そういう点では、やっぱり正当な競争原理が働いて、市の経費が削減される、そういう入札方法にこれから向けていくべきだと思えますし、今のこの一連の関連資料の整合がきちりとれて、議会にも市民にも説明ができる入札方法に改めてもらいますように強く要請をして私の意見としておきたいと思えます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 今、副委員長の方からも、それから原田委員の方からも指摘がありました。委員会として、こういう入札問題については業者に対して毅然とした対応ができるような、そういう制度に体制問題も含めて改善をしていただくように、そのことを強く求めておきたいと思えます。

以上で質疑を終わります。

本日は、この程度で散会をしたいと思います。

(午後3時36分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 木村勝彦